

平成31年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成31年3月7日 午前 9時58分 開 議

出席委員

委員長	古橋智樹
副委員長	岡崎勉
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	田谷文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	宮嶋謙生
委員	久松公博
委員	小倉博一
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

市長	坪井透
副市長	横瀬典生
理事	西山正
参事	山内美則
市長公室長	木村義雄
都市産業部長	鈴木芳明
会計管理者	堀口家明
農業委員会事務局長	大久保定夫
議会事務局長	前島嘉美
地域未来投資推進課長	稻生政次
企画監	豊崎伴之
政策経営課長	槌田浩幸
情報広報課長	田崎守一

都市整備課長	鈴木仁志
農林水産課長	仲戸禎雄
観光商工課長	根本和幸
監査委員事務局長	大久保勉

出席書記名

情報広報課	野村泰之
総務課	内藤葵
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成31年3月7日（木曜日）午前 9時58分 開 議

1. 市長あいさつ

2. 議案の審査

- (1) 議案第 7号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第15号 かすみがうら市農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- (3) 議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (4) 議案第22号 平成31年度かすみがうら市一般会計予算
- (5) 議案第28号 かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について
- (6) 議案第29号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について
- (7) 議案第30号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更に伴う財産処分について

開 議 午前 9時58分

○古橋智樹委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成31年第1回定例会議定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

昨日の一般質問に引き続きまして、第1回定例会議案審査特別委員会を開会いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日の本会議から付託をされました案件につきまして、部課長から説明をいたしますので、慎重に審査をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○古橋智樹委員長

ありがとうございました。

それでは、市長にはご退席いただいて結構でございます。

続いて、書記を指名いたします

情報広報課、野村泰之君、総務課、内藤 葵君、議会事務局、齋藤邦彦君、檜山宏美君。

以上、4名を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布してあります審査予定表のとおりでございます。

なお、審査に係る資料につきましては、お手元に配布したとおりでございます。

また、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで、執行部に申し上げます。

予算を除く議案等の概要説明は省略の上、お手元の審査予定表に基づき、部ごと、課ごとに審査することといたします。

また、新年度予算の説明につきましては、昨日お伝えしたとおり、経常経費の説明を省略の上、政策経費のうち前年度予算と比較して大きく変動があった事項、そして、次年度予算（案）では、このように課題、目標等に予算を計上しておりますと、冒頭に説明していただきたいと思います。また、特に、説明しておきたい事項についても、加えて説明されますようお願い申し上げます。

なお、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

初めに、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、監査委員事務局の所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで、各委員に申し上げます。

本案につきましては、3 月 12 日火曜日に審査予定の保健福祉部子ども家庭課の質疑が終わった後に、討論並びに採決いたします。

それでは、監査委員事務局所管の予算につきまして、ご説明をいただきたいと思います。

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

それでは、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、監査委員事務局が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。

歳入予算はございませんので、歳出予算のみの説明となります。

なお、政策経費の説明とのことですが、当局につきましては、政策経費の計上はございませんので、経常経費の主たる事業の説明とさせていただきます。

それでは、予算書 49 ページの中段をお願いいたします。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費、このうちの 02 監査業務事業 127 万円の増です。平成 31 年度の監査計画で監査や検査等を 26 日間予定しておりまして、これに伴います委員報酬 93 万 6000 円、費用弁償 10 万 2000 円、また職員研修負担金といたしまして 10 万 6000 円を計上しているところでございます。

この事業のほか、当局といたしましては、情報公開等審査会、行政不服審査会、いじめ事案再調査委員会、固定資産評価審査委員会につきまして事務局となつてございますので、こちらも事業ごとに経費を計上しているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

大久保事務局長に申し上げます。

監査委員事務局としては、次年度の課題とか目標とか特にないですか。

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

監査委員事務局といたしましては、地方自治法に規定されました監査、検査といったものを粛々と例年どおり進めていくというような姿勢でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

改めまして、初めて監査委員の方について質問をしたいと思いますが、私もこの前、監査請求をいたしました。今度もまた監査請求する予定ですが、26日間ということは、前年度も26日間で計上されていたのですか。監査委員報酬の積算が、26日間と言いましたよね。ですから、平成30年度予算も平成31年度予算も26日間だったのかと、ちょっとお聞きします。

○古橋智樹委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

日数につきましては、平成30年度と同日の計上でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、今、目標なるものを言いましたが、これ前年度に比較するとマイナスになっていますが、どれがどういう形でマイナスになったのですか。

○古橋智樹委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

積算の根拠ですが、大分詳細にわたってございまして、日数のほうは同じですけれども、例えば監査委員会、これが平成30年度ですと4回予定しておったものが、平成31年度の予算計上では1回というようなものがございます。そのほか、積算が10項目ぐらいございまして、その中で多少増減があった結果として、平成30年度と比較しまして減という状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、この1節から19節それぞれいろいろ入って、総体的に1万9000円マイナスになったということで理解してよろしいですね。だから、ほぼ変わらないということですね。

○古橋智樹委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

佐藤委員ご指摘のとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、監査委員事務局に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 16 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、農業委員会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、3 月 12 日火曜日に審査予定の保健福祉部子ども家庭課の質疑が終わった後に、討論並びに採決いたします。

それでは、農業委員会事務局所管の予算につきまして、説明をいただきたいと存じます。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業委員会事務局所管の補正予算について、ご説明いたします。

歳入よりご説明をいたします。議案集 30 ページをお願いいたします。

上段にございます 15 款、4 項、3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金、説明欄の 3 点目、農地利用最適化交付金 46 万 8000 円の増額です。これは、農業委員会が行う農地利用最適化推進活動への交付金で、交付金額の確定に伴い補正を行うものです。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。議案書の 36 ページをお願いします。

中段にございます 6 款、1 項、1 目農業委員会費、1 節報酬、02 農業委員会運営事業 46 万 8000 円の増額です。これは、ただいま歳入でご説明いたしました農地利用最適化交付金を各農業委員、推進委員に報酬として支給するものです。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農地利用最適化交付金は、農業委員というか、農業委員会に拠出する交付金ですか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業委員と推進委員が、農地利用最適化活動ということで、担い手への農地の集積とか、あとは新規就農促進、荒廃農地の解消といった業務を行っていただいています。それに対して、国から交付金が交付されるものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、今言った振興も含めて、人件費に補填する交付金ということで理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

はい、そのとおりです。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

それでは、ほかにないようですので、農業委員会事務局に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、農業委員会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

農業委員会事務局所管の予算につきまして、説明をいただきたいと存じます。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

それでは、予算説明の前に、農業委員会の重点事業について、ご説明をいたします。

農業委員会では、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等の業務に加えまして、農業委員 15 名と農地利用最適化推進委員 11 名が密接に連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止など、農地利用の最適化に向けて新年度も積極的に取り組んでまいります。

それでは、農業委員会事務局所管の予算について、ご説明いたします。

なお、経常経費、政策経費とも大きな変動はありませんので、主な予算について、ご説明させていただきます。

それでは、最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書 18 ページをお願いいたします。

上段にございます 15 款、2 項、4 目農林水産費国庫補助金、1 節農業費補助金、機構集積支援事業補助金 323 万円の予算計上です。これは、農業委員会が行う農地利用状況調査等の事務費補助です。

次に、22 ページをお願いいたします。

上段にございます 16 款、4 項、3 目農林水産費県交付金、1 節農業費交付金。説明欄 1 点目、農業委員会交付金 379 万 4000 円の予算計上です。これは、農業委員会の業務に従事する農業委員等の手当や職員経費等に要する経費での交付金です。

次に、同じく 1 節農業費交付金、説明欄の最下段になります農地利用最適化交付金 187 万 2000 円の予算計上です。これは、農業委員会が行う農地利用最適化推進活動への交付金です。

次に、歳出についてご説明いたします。

75 ページをお願いいたします。

下段にございます 6 款、1 項、1 目、02 農業委員会運営事業 1647 万 7000 円の予算計上です。農業委員会等に関する法律に基づき、農地に関する事務及び農業委員会の運営に要する経費です。主なものは、農業委員及び推進委員報酬です。

78 ページをお願いいたします。

下段にございます同じく 7 目、03 農用地利用集積特別対策事業（政策）633 万 2000 円の予算計上です。農地法に基づく農地の利用状況調査等の実施に要する経費です。主なものは、臨時職員 2 名分の賃金です。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

増減が大きいと思います。その増減の理由を説明していただけませんか。

例えば、歳入のほうでは、国庫補助金だと、機構集積支援事業補助金が99万5000円マイナスになっています。あとは、プラスもありました。それについて、ちょっと比較して教えていただくとわかると思います。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

まず、予算書18ページになります。

農林水産費国庫補助金で、平成31年度予算額が323万円、平成30年度予算額が422万5000円で、99万5000円の減となっております。平成31年度につきましては、機構集積支援事業補助金323万円を予算計上させていただいております。平成30年度につきましては、農林水産課所管の荒廃農地等利活用促進交付金100万円が予算計上されておりますので、農林水産課の予算が含まれていたとご理解いただければと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あまり詳しくないもので、農業委員会の所管ではなくなったということで理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

はい、そのとおりです。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

農業委員会運営事業の中で、委員報酬と推進委員報酬とあるけれども、これの内訳をちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業委員の報酬が、月額4万5000円です。推進委員の報酬が、月額3万5000円です。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この推進委員の3万5000円は、例えば、定例した会議を持っていて、それに対しての費用弁償ではなく、仕事の内容にかかわらず、月幾らと固定しているのですか。それを説明してください。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

市の報酬条例の月額報酬ということで、定額で3万5000円となっています。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

きょう配布された平成31年度一般会計当初予算事項別一覧（前年度）の12ページ、上から4段目、先ほど説明あった6款、1項、7目、03農用地利用集積特別対策事業。246万1000円ふえています。その増減理由に、臨時職員賃金の増及び現地調査支援システム導入による増とありますが、このシステムがどういうものか、どのように使うのか説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

現地調査支援システムについて、ご説明をいたします。

現地調査につきましては、農地法32条の規定によりまして、毎年1回、農業委員と推進委員と事務局職員で、市内全域の農地の荒廃農地の調査を行っております。これまでは、図面を持って現地に行きまして、荒廃農地の調査を行っていたのですが、本年度からシステム、タブレットを導入いたしました。現地へ赴き、タブレットにその現地の荒廃状況、農地の利用状況を入力し、それを持ち帰ってパソコンにつながますと、パソコンから一覧表の出力ができるというシステムでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

システムを利用するタブレットは、既に導入されたタブレットを使うのか、それとも、新たに別項目で費用の計上があるのか、その辺はどのような扱いになっているのですか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

予算書79ページの説明欄、18節の現地調査支援システム機器で、9万円ほど予算計上をさせていただいております。そちらにタブレット1台とパソコン1台の予算が計上されております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

荒廃農地の調査は、タブレット1台で済むのですか。それはローテーションし、調整してうまくやるということでしょうか。必要であれば必要台数を購入することのほうが効果的という気がします。1台に絞った理由とか、今後ふやしていくといったところは、どのように考えていますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

現地調査は、これまで農業委員と推進委員、あと事務局2名ほどで班編成をし、実施してまいりました。農業委員会職員5名で、2班つくりますと4名外へ出るようになり、残り1名になりますので、

1台ということで当面考えております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

田谷委員。

○田谷文子委員

初歩的な質問で申しわけないです。月額3万5000円いただいている推進委員は、主にどういう仕事をなさっているのですか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

推進委員は、農地利用の最適化の推進ということで、主に大きく3点ほど業務をお願いしております。

1点目が、担い手への農地の集積、集約化活動。2点目が、耕作放棄地の発生防止、解消の活動。3点目が、新規就農促進の活動ということでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

きょう配られた、先ほど川村委員が質問した資料の12ページで、款項目で06、01、08、08農地現地確認に係る委託料及び農地維持・資源向上対策交付金の減と書かれていますけれども、これをちょっと教えていただけますか。予算書で言うと79ページの06、01、08、08の一番下。これ違うのか。間違えました、済みません。

今の質問は、取り下げます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

農作放棄地の現在の状況をちょっと説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

平成30年度の調査結果について申し上げます。

かすみがうら市の農地面積が5,716ヘクタール、荒廃農地の面積が493ヘクタールということで、荒廃農地率は8.6%です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、その再利用の部分では、この中でどの程度改良されているのか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

現地調査の結果を踏まえまして、農地の所有者に利用意向調査というのを行っております。その回答が3割程度ですが、みずから耕作するという回答が約2割程度で、それ以外は貸したいとか、あるいは農地中間管理機構という県の貸し借りをやっている団体に貸したいという意向がほとんどでございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

農地中間管理機構は、実際に農地を仲介するわけですから、その面積的なものをどの程度、農地中間管理機構で管理してもらっているのか。それをまた当然、耕作したいという方の希望に沿って貸し出ししているでしょうから、その辺の数字をちょっと教えていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

申しわけございません。その辺についてはまだちょっと把握しておりません。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

把握していないと言っても、もうこの制度何年も続いていると思うけれども、その辺の実績とか出せないですか。

○古橋智樹委員長

委員会の最終日まで、書類で出してもらっても結構ですけども、できますか。
暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時28分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

荒廃農地の解消の件でございますが、なかなか荒廃農地を解消するのは難しいということで、国のほうの指導もありまして、毎年、荒廃農地につきましては、農業委員会の総会にかけまして、荒廃農地で2年以上荒れているものにつきましては、非農地判断ということで非農地にしております。

ちなみに、平成30年度に非農地にした面積は、68ヘクタールほどでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、非農地に68ヘクタールしたということは、農政局のほうでも、当然、農地が減れば、本来どこかでまた再利用を図らないといけないということもあると思います。農地が減ること

は大変な問題だと思います。その辺どういう状況になっているか、ちょっとお尋ねしたい。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

国のほうでも荒廃農地率を減らしたいということで、非農地にすれば農地のほうが減ってきますので、分母を減らすということになります。かすみがうら市におきましても、荒廃農地率は、昨年度が8.9%、今年度が8.6%で率的には減っていますが、現実には、非農地判断しまして、農地にした分が相当減っていますので、実際には荒廃率はふえているというような状況でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連ですけれども、非農地になったものはどういう扱いになるのですか。例えば、非農地になった場合は、全く農業の対象にならないということだと思いますが、そうすると、交付金に影響してくるのではないかと思う。非農地の扱いはどうなって、それが結果的に交付税に影響してくるかどうかを含めて教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

平成30年度で言いますと、約68ヘクタール、筆数にしまして730筆を非農地にしておりますので、農業委員会から税務課に情報を提供しました。税務課のほうでは、4月以降に荒廃農地に赴いて現地調査をし、現地の状況を確認して、例えば畑から山林とか原野とかに現況地目を変えて、課税の税額も変わってくると思います。

あわせて、農業委員会から法務局にも、平成30年度であれば68ヘクタールほど非農地にしたというデータを提供しました。法務局につきましては、本人の申請がないと地目変更できません。あわせて499名の所有者の方に非農地になりましたということで、もし台帳地目を農地から山林とか原野に変えるのであれば、法務局に赴いていただいて、簡単な申請で地目変更できますので、こういった書類が必要といった案内とあわせて、ご案内をしております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、結果的に非農地になれば農地全体が減るから、交付税措置そのものがやはり減るのではないですかと聞いたのですが、交付金も含めてわかりませんか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

交付金につきましては、農地面積も含めて定額で来ておりますので、その農地面積が減れば交付金も減ると思います。交付税については、ちょっと農業委員会のほうでは把握しておりません。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。
ここで、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

農業委員会の実情で、ほかの議案で出ているとおり、太陽光発電設備設置の優遇措置が終わり、消費税 10%に増税もあり、需要はもうどうですか。終息ですか。それが新年度対応で特に問題ないのか。特に問題がないなら、ないで一言で結構です。

○岡崎 勉副委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

太陽光発電設備の設置に係る農地転用の件数のご質問と理解してよろしいですか。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

全般的にもう終息なのか。次年度、特に農業委員会としては負担ではないなら、いいですが。別に問題ないですよ。

○岡崎 勉副委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

太陽光発電設備につきましても、大分固定価格の買取価格が下がっておりますので、当初よりは十分農地転用は減ってきているかとは思いますが。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

だから、心配に値しないということで理解してよろしいですか。

○岡崎 勉副委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

どういう心配でしょうか。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員長

忙しくないのかどうかということ。駆け込みでいろいろ農地転用の実態があったでしょう。以前、太陽光発電設備の関係で農地を非農地にしたので、農業委員会が振り回されたりしていないですかという心配をしました。

○岡崎 勉副委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

太陽光発電施設の農地転用のほうは、最近減ってきております。

○岡崎 勉副委員長

ここで、委員長を交代いたします。。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

それでは、委員長職戻ります。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、都市産業部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、都市整備課所管の予算につきまして、特に補足説明等ございませんか。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

都市整備課の補正予算につきまして、鈴木課長よりご説明いたします。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

都市整備課、鈴木です。補正予算についてご説明いたします。

歳入からご説明させていただきます。議案集29ページをお願いいたします。

29ページ上段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節土木費国庫補助金、説明欄、集約都市形成支援事業費補助金。内容につきましては、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定業務委託費の国庫補助金として、当初、歳入見込額272万7000円を計上しておりましたが、契約請負額が減額となったため、補助額も比例し164万7000円となったことから、差額108万円を減額補正するものでございます。

続きまして、歳出になります。38ページをお願いいたします。

38ページ下段になります。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄04都市計画調整事業（政策）、13節委託料で立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託として850万円を計上しておりましたが、入札結果により、契約請負額が当初予算より減額となったため、差額389万9000円を減額補正するものでございます。

続きまして、同じく2目公園費、説明欄02都市公園維持管理事業、13節委託料で公園等管理費として611万円を計上しておりましたが、第2常陸野公園の入札結果により、当初予算より契約請負額が減額となったため、差額150万円を減額補正するものでございます。

続きまして、同じく3目街路事業費、説明欄03街路整備事業（政策）、15節工事請負費につきましては、ポケットパーク整備工事費として1,200万円を計上しておりましたが、入札結果により、当初予算より契約請負額が減額となったため、差額184万8000円を減額補正するものでございます。

説明は、以上となります。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全て委託契約とか、今言った業務整備工事の請負が、全部いわゆる契約差額、落札差額ということで、それが予算のほうにも反映したということですね。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

はい、そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

街路整備事業のポケットパークの整備工事です。ポケットパークについては、今年度中に2カ所整備すると当初聞いていましたけれども、一般質問では、今年度は1カ所で次年度1カ所と答弁が変わってきています。ここでポケットパークに関して、次年度へ1カ所先延ばしにするといった費用は、今回はこの中には入ってこないのでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

ポケットパークにおきまして、防火水槽を設置しているのですが、防火水槽のほうは今年度中2カ所整備するというので、現在消防署のほうで進めていると思われま。

ポケットパークにつきましては、当初より平成30年度に1カ所、平成31年度に1カ所ということで計画しておりました。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

それでは、都市整備課に対する質疑を終結いたします。

次に、農林水産課の所管の予算につきまして、特に補足説明等がございますか。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

農林水産課の補正予算につきまして、仲戸課長よりご説明いたします。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

農林水産課、仲戸です。よろしくお願いたします。

それでは、農林水産課所管に関する内容についてご説明いたします。

歳入よりご説明いたします。

議案集 29 ページをお願いいたします。

15 款、2 項、4 目農林水産業費県補助金、2 節林業費補助金 598 万 1000 円の減額です。内容につきましては、一般造林事業補助金 38 万 1000 円の減額、身近なみどり整備推進事業費補助金 560 万円の減額です。内容は、事業費確定並びに契約差金によるものでございます。

次に、30 ページをお願いいたします。

15 款、4 項、3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金 695 万 4000 円の減額のうち、説明欄、多面的機能支払事業費 702 万 3000 円の減額、多面的事業推進事業費 39 万 9000 円の減額です。内容は、それぞれの事業費確定に伴う減額でございます。

歳入については、以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。

議案集 37 ページをお願いいたします。

6 款、1 項、8 目農地費、説明欄 08 農地維持・資源向上対策事業（政策）976 万 3000 円の減額です。内容につきましては、現地確認業務委託の契約に伴う差金 40 万円の減額、農地維持・資源向上対策交付金の事業確定に伴う 936 万 3000 円の減額でございます。

次に、6 款、2 項、1 目林業振興費 598 万 2000 円の減額です。説明欄 02 林業振興事業 598 万 2000 円の減額です。内容につきましては、身近なみどり整備推進事業委託の契約による差金 560 万円の減額、一般造林事業補助金の確定による 38 万 2000 円の減額です。

説明は、以上です。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

身近なみどり整備推進事業委託の差額だとおっしゃいました。これは、今年度 2 カ所ですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 30 年度は、3 カ所整備を行っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

聞くところによりますと、なかなか仕事が進まない。身近なみどり整備推進事業にお願いした方が言っていたのですが、仕事がなかなか進んでいないというか、進捗が悪いというような意見もありました。そういう工事管理は、どのようにしていますか。これは、農業委員会ではない、ごめんなさい。農林水産課の担当で誰か監督をつけるとかについて、情報はありませんでしたか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

担当職員というか、監督員を任命しまして、事業者また地権者と現地での打ち合わせとかを行いました中で、実際、作業は進めている内容でございます。

委員おっしゃられましたなかなか進まないという内容につきましては、ちょっとわかりません。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどの農林水産関係で、37 ページ、農地維持・資源向上対策交付金の 936 万 3000 円の減額になっています。この内訳、教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらにつきましては、当初、国から示された交付金の単価が中盤におきまして、茨城県の調整単価として減額された内容で交付金が決定されましたので、その内容で減額になった内容でございます。実際の事業の対象とした水田の面積には変わりはなく、交付単価が減額になった中で、事業費が確定した内容でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ということは、交付対象団体に対して一律に減額と、同じ比率ということですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

はい、全く同じです。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

ここで、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員長

身近なみどり整備推進事業費補助金は、当初に計画を出さないと使えないということですか。櫻井繁行委員が、旧宍倉小学校の手前の凍っているところがあるから、そういう交付金使ってできないものかという話がありました。随時用いることは、できないのですか。

○岡崎 勉副委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらの事業につきましては、市のほうからおおよその数字を県に要望しております。実際には、地権者からの申請に基づいて、事業を実施しますので、地権者の要望がないとなかなか難しい事業でございます。現実には、平成 30 年度は 10 ヘクタールで要望したものが、実際に地権者から要望があった面積は 6 ヘクタール弱の面積で、事業を実施しております。

以上です。

○岡崎 勉副委員長

ここで、委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

この身近なみどり整備事業は、補助率 10 分の 10 ですよね。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

はい、そのとおりです。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

ないようでございますので、農林水産課に対する質疑を終結いたします。

次に、観光商工課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

観光商工課の補正予算につきまして、根本課長よりご説明いたします。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

観光商工課の根本です。よろしくお願いたします。

それでは、観光商工課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、議案集 29 ページをお願いしたいと思います。

上段にあります 14 款、2 項、16 目商工費国庫補助金としまして、平成 31 年度消費税 10%への引き上げに伴い、実施しますプレミアム付商品券事業に係ります事務費の平成 30 年度分の目安額が国から示されましたので、計上しています。事業内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきます。

次に、歳出ですが、37 ページをお願いしたいと思います。

下段になりますが、7 款、1 項、2 目、13 創業支援事業（政策）の創業支援事業費補助金ですが、数社からご相談があったものの交付申請には至りませんでしたので、減額させていただきます。

次に、16 プレミアム付商品券事業（政策）ですが、消費税、地方消費税の 10%への引き上げが、低所得者、子育て世代への消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、平成 31 年度住民税非課税者の方と 3 歳未満のお子様のいる世帯の世帯主の方などに、市内の店舗で利用できる額面 5,000 円の商品券を 4,000 円で 5 セットまで購入可能な事業となっておりまして、平成 30 年度分としまして、商品券作成等業務委託費として計上させていただきます、平成 31 年度へ繰り越しをさせていただきます。

次に、38 ページになります。

4 目、14 農村環境改善センター管理運営事業（政策）ですが、改修設計を予定していましたが、今後の農村環境改善センターの運営方法を再検討することとし、仮に指定管理者制度を導入することとなった場合には、改修に当たり、その指定管理者の方からご意見等をいただき、それを反映したほうがよいとの判断から、今回、減額をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

プレミアム付商品券、平成 31 年 10 月に消費税 10%引き上げを前提で国の補正予算が可決されたことに基づいて、これが出ていると思うのですが。今言った、プレミアム付商品券の中身というのは、4,000 円を……。中身をちょっと、もう一回言ってもらえますか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

額面 5,000 円の商品券を 4,000 円で購入できます。お一人の方が 5 セットまで購入可能となっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、5 セットということは、2 万円ということですね。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

2 万円で、2 万 5000 円の買い物ができる商品券が買えるということです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

プレミアムという意味では、5,000 円がプレミアムとなるわけですね。このプレミアム付商品券の特徴は、どういう仕組みになっているのか、ちょっと説明していただけますか。今、お話ししましたが、自治体が発行するような話ですよ。その辺、ちょっと仕組みを教えてくださいませんか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今回は、各市町村でそれぞれに商品券を作成いたします。その作成にかかる費用でありますとか、郵送料というものは、全額国のほうが負担をすることで話を伺っています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、ちがいます。そうではなくて、どういう仕組みですか。原則的に自治体が発行するのでしょう。その自治体が、自治体内の店で使用することができるようになる。その商品券そのものの流れということです。地域の活性化になるとか何とか言っていましたので、ちょっと教えてほしいです。

○古橋智樹委員長

資料は、何かを出していませんね。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員がおっしゃったように、市内の店舗で利用できる商品券となります。実際に販売につきましては、今回、住民税非課税の方などもいらっしゃいますので、商品券の販売は、市役所のほうで行いたいと考えています。また、買い物をしてお店のほうへの支払いも、市役所のほうで実施をしたいと考えています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、自治体の仕事がかかなり実務的にもふえる。それと同時に、その実務についても補助というか、全面的に国の補助でやれるという意味ですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

後ほど、平成 31 年度予算のほうでもご説明させていただきますが、職員の時間外であるとか、臨時職員の手当なども国のほうで補助してくれることとなっています。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

先ほど課長から、創業支援事業（政策）400 万円減という話がありました。創業には至っていなかったという話がありましたけれども、主な要因というか、理由を教えてくださいと思います。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

補助事業ですので、補助要件がございます。その要件に合わない方であったり、なかなか創業までには至らなかったという方がいらしたのが現状でございます。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

もちろん補助事業でありますから、その要件があると思いますので、その要件を教えてくださいと思います。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

市内で創業または第二創業または新事業展開をされる方に補助金を交付する事業となっています。創業というのは、事業を営んでいない個人が新たに事業を起こすこと、第二創業というのは、既に事業を営んでいますが、事業転換を行って事業を行う方、また新規展開というのは、新たな事業を起こすということでございます。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

この支援事業というのは、もともと平成30年度として何社達成、KPIになってくるかと思うのですけれども、目標としてはどのくらい掲げていらしたのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

予算400万円でしたので、4社ほど想定をしていました。すみません、3社でした。失礼しました。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

当初、3社創業支援を目標としていたが、創業までは何らかの理由があつて至らなかったというところで、これは今後の話になってくるかもれませんが、平成31年度の予算では、大分この創業支援補助事業の補助金が削減をされています。かすみがうら市としては、今後どのように考えているのか、また、平成30年度の担当課として、どういうふうを考えているのか教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

櫻井委員ご指摘のように、至らなかった部分が、なかなか補助対象にならなかった、要件に該当しなかったという部分もありますが、できるだけ多くの方にお声がけをして、できるだけ利用していただきたい。また、既に平成31年度についても、ご相談が何件か来ていますので、その辺が補助該当になるように方向づけをさせていただければいいなと思っています。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

農村環境改善センターの改修について、今の説明ですと一度白紙に戻すようなイメージに聞こえてしまうのですが、そういうことになった背景が、何かあるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今回、歩崎アクションプランが策定をされまして、その中でも、農村環境改善センターの位置づけは、宿泊施設ということで位置づけをされています。実際、改修を行う前に事業者の宿泊事業をされている事業者の方などに現場等を確認していただいたところ、宿泊施設としては、営業ベースに持つ

ていくには、ちょっと狭すぎるという部分、またこれまでいろいろな部分で、まず市が建物を直して、そこに指定管理者なりを入れると、なかなか使いづらい施設などもありましたので、運営方法も含めて検討をさせていただいて、もし運営したいという会社がありましたら、そういう方のご意見を聞き入れながら改修等を行ったほうが良いという判断をさせていただきました。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

当初予算は、改修するということで承認しているわけです。そういう形で見直すということになれば、議会の常任委員会に対しての事前の説明をちゃんとすべきではないでしょうか。

ここでいきなり改修を見送りますという予算の説明では、ちょっと事後になり過ぎではないでしょうか。その辺は制度として、政策事業として提案している内容を変更するのであれば、きちんとした手続をして、議会に提案するのが本来のやり方ではないのかと思います。一部修正であれば想定内になりますけれども、そういったことに関して、どのように担当部としては考えているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

川村委員がおっしゃるご指摘内容でございますけれども、今、課長が言ったように、アクションプランにつきましては、年度途中でできてきて、その中で動きが変化をしていったような内容でございます。

委員がおっしゃられるとおり、途中で議会のほうへお話をすることが必要だったと今言われていますが、説明できないでここまでできてしまい、大変申しわけございませんでした。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ですので、今後進めるに当たっては、白紙の状態のリセットするわけですから、その経過も含めてしっかり委員会に説明して取り組むようにしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今後につきましては、議会等に説明し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

これ、繰越明許ではなかったのですね。

設楽委員。

○設楽健夫委員

引き続き同じ内容の質問ですけれども、先ほどの業務委託を中止するという内容で、その説明の中で、運営委託が何らかの形でこの事業を引き受けてくれる事業者があった場合には、再検討するというようにちょっと私聞こえたのですけれども、全体的にこの農村環境改善センターをどう使っていくのかといったときに、その委託がなければ、この農村環境改善センターそのものについては、このままどういう段階で、どういう検討をしていくのか想定はされているのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

期間はどれぐらいかちょっと申し上げられないですが、ある程度お声がけをさせていただいて、この事業を受けていただける業者がない場合でも、建物自体が非常に老朽化をしておりますので、直せる部分があれば、その辺は修復をしていきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

よろしいですか。時間の限りもあります。

田谷委員。

○田谷文子委員

すみません。プレミアム付商品券のことで再度お聞きしたいのですが、自治体が発行するという事は、例えば他市で使いたいという場合は、その市町村でこのプレミアム付商品券を買わなくてはならないということですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

商品券を買えるのは、その市町村に住所がある方に限られます。また、先ほど申しあげましたように、住民税が非課税の方と3歳未満のお子様がいる家庭だけに限られますので、その辺は周知をしていただければと思います。

○古橋智樹委員長

それでは、観光商工課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時14分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第22号 平成31年度かすみがうら市一般会計予算のうち、都市産業部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、都市整備課所管の予算につきまして、次年度の課題、目標等含めまして、ご説明をいただきたいと思っております。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

都市整備課につきまして、鈴木課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

それでは、平成31年度予算説明の前に、都市整備課の重点事業について説明させていただきます。

上部計画である総合計画の目指すべきまちの将来像を実現するために、都市計画マスタープランにのっとり都市計画事業を進めてまいりました。現計画が策定されてから10年がたち、中間期になって

いること、第二次市総合計画が策定されたことから、都市計画マスタープランの見直しをするとともに、コンパクトなまちづくりを推進するため、平成30年度から3カ年で策定を進めております都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定に引き続き取り組んでまいります。

それでは、都市整備課所管の主な予算についてご説明いたします。

予算書18ページをごらんください。

歳入になります。上段をごらんください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、1節土木費国庫補助金、説明欄、集約都市形成支援事業費補助金。内容につきましては、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定に伴う立地適正化計画策定に係る分の国庫補助金になります。補助率は50%で、平成31年度は437万4000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出になります。予算書89ページ及び90ページをごらんください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄04都市計画調整事業（政策）、前年比33万8000円減の1,418万円を計上しております。主に、都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務の委託費として計上しているものです。

続きまして、同じく90ページの中段をごらんください。

説明欄09事業、神立駅周辺整備事業（政策）、2億4035万1000円のうち、当課分として自転車駐車場整備事業負担金を除いた2億798万円を土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合へ、19節負担金として計上しております。

それでは、都市整備課から提出いたしました資料をごらんいただきたいと思います。

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合予算計算書について、ご説明いたします。

表は、左から事業名、総額、両市負担額の合計、負担割合の順に記載しております。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時20分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

それでは、資料の予算計算書について、ご説明いたします。

表は、左から事業名、総額、両市負担額の合計、負担割合の順に記載してございます。

1、事務費、2、人件費につきましては、記載のとおりでございます。

3、都市再生区画整理事業として、AからNまでの事業を予定しており、事業費合計は、下段の4億7170万円で、当市負担額は1億8868万円になり、事務費、人件費、事業費を含む総額5億2310万円で、負担金の内訳につきましては、土浦市が3億1512万円、当市は2億798万円となります。

都市整備課の主な予算説明は、以上となります。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非常にいい資料をいただいたのですが、前年度対比もあると非常に親切だなと思ったのですが、かなり進捗しておりますから、何か恐らく今年度と比べると大幅に減っているのかと思いますけれども。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

平成 30 年度の予算内容につきまして、簡単にご説明させていただきます。

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の負担金として、平成 30 年度は 1 億 7195 万 8000 円を負担金として支出してございます。そのほかに神立駅舎橋上化及び自由通路の支出につきまして、土浦市と協定を結んでおります金額として 1 億 1673 万 3000 円を予算計上しております。合計としまして、平成 30 年度は 2 億 8869 万 1000 円を計上しております、平成 31 年度と比べまして 8071 万 1000 円の減となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この前年度対比の中にはありますか。今書き取れないから、ちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

この前年度対比につきましては、予算書にも載っています自転車駐車場を含んだ形で神立駅周辺整備事業（政策）の予算額になっているかと思えます。都市整備課の所管としております土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合につきましては、先ほど説明したとおり、その予算額と若干変わっているという形になります。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ないようでございますので、都市整備課に対する質疑を終結します。

次に、農林水産課所管の予算につきまして、説明をいただきたいと存じます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

農林水産課につきまして、仲戸課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

それでは、予算説明の前に、平成 31 年度に向けた農林水産課の重要事業についてご説明いたします。

農林水産課といたしましては、近年増加するイノシシ等の有害鳥獣対策におきまして、今回、国や県の補助制度を活用し、捕獲事業の実施に加え、新たに被害防止対策に係る補助制度を創設し、有害鳥獣の個体数削減や農作物などへの被害防止に取り組んでまいります。

それでは、農林水産課所管分予算について、主に昨年と変わりますところを中心にご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書 20 ページをお願いいたします。

中段にございます 16 款、2 項、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金、説明欄 4 件目、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金 1,200 万円の予算計上です。経営の不安定な就農所費団体の青年就農者に補助金を交付する事業で、掛け率は国庫 100%です。給付対象者の給付期間 5 年間の終了などに伴い、前年対比 262 万 5000 円の減となっております。

続いて、5 件目、家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金 250 万円の予算計上ですが、霞ヶ浦流域畜産業における負荷低減施設の整備の促進を図る事業で、蒸発散処理施設の整備を予定しております。補助率は、県 50%、畜産農家負担 50%、平成 31 年度新規計上となります。

続いて、6 件目、鳥獣被害総合対策補助金 120 万円。次の鳥獣被害防止促進補助金 60 万円の計上ですが、国県の制度を活用し、捕獲経費や耕作地などへの侵入防止柵設置補助など被害が増加しているイノシシなどの有害鳥獣対策の充実を図るため新規計上でございます。

次に、すぐ下になります。2 節林業費補助金、説明欄 2 件目、身近なみどり整備事業補助金 843 万円の予算計上です。森林湖沼環境税を財源とした県補助金で、荒廃した平地林の間伐、下草刈り等の手当てを行う事業でございます。補助率は県 100%です。整備面積は、昨年と比べ 3 ヘクタール減の 7 ヘクタールを要望しており、事業費も 360 万円の減になります。

歳入については以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書 76 ページをお願いいたします。

6 款、1 項、2 目農業総務費、説明欄 02 農村公園維持管理事業 780 万 7000 円。前年比較 590 万 4000 円の増です。公園遊具と付帯施設の撤去工事が主な内容で、設置から 40 年を超えるところもあります農村公園につきまして、地元の意向調査の結果を踏まえ、今後、利用していく意向のない農村公園の遊具や付帯施設の撤去を行うもので、民有地を先行して実施した後、市の所有地において撤去を進め、あわせて農村公園運営費補助を終了するものでございます。また、公園用地の返却方法などについては、集落を交えて地権者との最終的な調整を行うよう進めているところでございます。

次に、3 目農業振興費、06 園芸振興事業費（政策）122 万 7000 円の予算計上です。市の園芸振興のため各団体への補助及び施設設置等に対する補助でございます。前年対比 34 万円の減になります。耕作組合の解散に伴います病虫害防除事業補助金の廃止及び農薬低減事業等に対する補助金であります 19 節の園芸産地総合整備事業補助金の減によるものでございます。

次に、下段にございます 08 有害鳥獣対策事業（政策）817 万 6000 円の予算計上です。前年度比較 227 万 8000 円の増でございます。千代田地区、霞ヶ浦地区ともにイノシシ生息域拡大により被害が増大していることから、国の鳥獣被害防止総合対策補助金並びに県の鳥獣被害防止促進補助金を活用し、有害捕獲事業委託の見直しや箱わなの購入、わな免許取得や侵入防止施設の設置補助など有害鳥獣対策の充実強化を図るものでございます。

続いて、77 ページをお願いいたします。

中段にございます、09 農業振興事業 1470 万 6000 円の予算計上でございます。前年度比較 44 万 2000

円の増額でございます。減額でございます。失礼しました。

19 節農業次世代人材投資資金経営型補助金について、歳入のところでもご説明しましたが、対象者の減少により、前年度比較 227 万 8000 円の減でございます。

また、23 節県補助金等返還金 225 万円ですが、こちらは先の定例会で補正計上させていただきました受給者の修正申告に伴う所得額の変動により、補助要件から外れたことに伴い、補助金の返還となった件でございます。返還対象となった補助金のうち、平成 27 年度分につきましては、先の定例会のほうで補正計上をいたしまして、平成 28 年度分を平成 31 年度当初予算に計上したもので、225 万円の増額でございます。

次に、下段でございます 10 農業振興事業（政策）でございます。496 万 7000 円の予算計上でございます。前年比較で 78 万 5000 円の増です。臨時職員 1 名分の人件費計上、また農業振興地域整備計画の見直しに伴います委託業務の終了による委託費の減、また国の遊休農地対策事業の終了に伴い、国庫補助金を財源とする荒廃農地等活用促進事業補助金の廃止によるものでございます。

次に、78 ページをお願いいたします。

説明欄、上段でございます。13 農地中間管理事業（政策）269 万 5000 円の予算計上です。農地中間管理機構からの委託を受け、農地の貸し手と借り手からの申し出の受け付けやマッチングを行う事業でございます。前年度比較は 6,000 円の増でございますが、農地実態調査に伴います郵送料の役務費 63 万 9000 円の増と、国庫補助金であります機構集積協力金の終了に伴います 70 万円の減額が主な内容でございます。

すみません。6,000 円の減です。失礼しました。

次に、4 目畜産振興費、03 畜産振興事業（政策）340 万 2000 円の予算計上でございます。前年度比較で 250 万円の増です。こちらは 19 節の家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金 250 万円の新規計上分です。県の森林湖沼環境税を財源とする家畜排せつ物農外利用促進事業補助金により、霞ヶ浦流域畜産における負荷低減施設整備を行うもので、畜舎への蒸発散処理施設を設置するものです。

次に、6 目水田農業対策費、03 米政策推進事業（政策）2351 万 1000 円の予算計上です。前年度比較で 270 万 9000 円の増でございます。水田の利活用及び計画的な米生産の推進を図るため、引き続き多収性専用品種飼料米の取り組みに対する助成や県の推奨品である「ふくまる」の産地化支援、特別栽培に対する支援、これまでのこういった助成に加え、新たに輸出米等の新市場開拓用米の取り組みへの助成を新たに追加いたしました。また、昨年度実績から多収性専用品種飼料米の作付面積の増加を見込んでいる内容でございます。

次に、80 ページをお願いいたします。

6 款、2 項、1 目林業振興費、03 林業振興事業（政策）360 万 4000 円の予算計上です。前年度比較で 350 万円の増額となります。こちらは、県単林業事業によります林道の舗装補修工事といった内容でございます。

次に、6 款、3 項、1 目水産振興費、説明欄下段、03 水産振興事業（政策）237 万 5000 円の予算計上です。前年度比較で 100 万 2000 円の増です。13 節の漁港図面作成業務委託で 100 万円によるものでございます。これは、水産庁からの指導を受け、市内の志戸崎と牛渡の 2 つの漁港における漁港台帳に添付すべき図面を整備する内容でございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入歳出も同じですが、同様の次世代人材投資資金経営開始型補助金、これ100%、10分の10。これが265万円減ということですが、簡単に言うと、そういう若手の人が農業に就業したいという方が減っている。見込みから言うと前年度と比べると265万円の減ですから、そうすると、1世帯というか、1人が減ったという感じですが、何人になるわけですか。1,200万円、250万円ですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

予算上で見込んでおりますのは、今年度新規で申し込まれる方を2件と想定しております。また、継続が6件と見込んでおります。

減額の内容としましては、今まで夫婦で受給されていた方が、期間が終了した関係で、1年の半期分が112万5000円、また新規分を1件少なく見込んでおりますので、それで225万円減額という内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、今年度と比べて減るという見込みで、1世帯というか、就業する人が減る見込みだということですか。この金額が減っているから、対象者も減ったのですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

対象者が減る見込みで計上しております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、林道舗装補修工事350万円の場所は、どこですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらにつきましては、林道の雪入沢線と上佐谷青木葉線、こちら2カ所を大分林道の舗装が傷んでおりますので、今年度、県の補助事業を活用して補修をしたいという内容でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

ちょっと聞き漏らしたとは思いますが、すみません。20ページの今度いわゆる鳥獣対策、県の補助金が入るということで、ちょっと聞き漏らしたとは思いますが、この補助率と補助対象者はどのよ

うになるのか、お聞きしたいと思います。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

ご質問の補助対象者につきましては、新たに設置する進入防止柵といった内容でよろしいでしょうか。

侵入防止柵の設置補助につきましては、被害を受けている農地の所有者といった方を対象に、侵入防止柵を農地に張り巡らせる形で、その材料費という形で想定をしております。補助率は3分の1でございます。上限が9万円で、県が3分の1の3万円、市が3分の1の3万円を補助しようと想定しています。

以上です。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

それと、支出になりますけれども、今度、いわゆる捕獲のおりも購入して、補助事業が始められるようにお聞きしたのですが、その場合に、いわゆる個々人、被害を受けている方たちも対象になるのかどうかを確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

今回、国の補助制度を活用した中で、箱わなの購入をさせていただいております。こちらにつきましては、協議会という形での対象でしかありませんので、個人は対象にはなりません。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうしますと、地域でのいわゆる被害対策の連絡会とか協議会をつくって、対応するというのを想定されているのかどうか確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

現在想定しておりますのは、土浦市とやっております協議会を通して、わなを購入しまして、今の予定では、わなの数が少ない霞ヶ浦地区の猟友会に、わなの装置を貸し出す形で想定しております。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

農村公園維持管理事業について教えていただきたいのですが、遊具の修理及び撤去という方向で事業が展開されるようですが、これは古い遊具の撤去が中心の事業ですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

はい、そのとおりです。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

撤去後は、その公園はどうなってしまうのか、ちょっと教えてください。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

地元の意向を調査しておりまして、もう使わないところもあれば、引き続き、自分たちで管理したいといったところもございます。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

地元で、公園としてまだ残してほしいという意向があれば、公園として維持されて、その場合は、新しい遊具に入れかえていただけるということでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

地元の意向を聞いた中では、公園として使うものではなく、違う目的で、地元で使っていきたいというような意向を聞いております。

○古橋智樹委員長

関連ですか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

私も農村公園の件ですけれども、市としては、どういう方針でいるのか。基本的な考え方を教えてください。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

過去の経過を申しますと、平成 25 年度に大分設置から 30 年以上たちました農村公園の取り扱いについて、農村総合整備モデル事業で実施した経緯がありますので、県と取り扱いについて協議をした経過がございます。その中では、廃止については、特に問題はないと伺っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

市の方針は、どういう方針でまとまったのですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

市の方針としましては、地元の意向を尊重しまして、使う予定がないところにつきましては、先ほど申しましたように、危険遊具等を撤去しまして、地権者へお返しをする。また、市で所有している土地につきましては、同じく整理をした中で所管がえをしていく方向で整理していきます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

整備して。方針なので、農村公園は、もう要するに今の時代にあっていないから、廃止する、完全に廃止しましょうという方針は決まりました。ただ、地元でどうしても今さっき言ったように、いろいろな条件で使いたいというものに関しては、地元で管理もしてくださいということになりましたという説明が欲しいですよ。そうじゃないですか。行き当たりばったりでもって方針決まらないで、あっちはこういう希望されればいいよ、こっちが何かしたいからいいよと定まっていないということですか。その辺を聞きたかったです。

○古橋智樹委員長

回答が大変でしたら、常任委員会がございますから。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今のご質問でございますが、農村公園ができたのは、もう三十数年たちまして、市の方としましては、老朽化も進んでいるし、利用状況等を勘案しますと、廃止というような考え方を持っています。けれども、地元の意向を確認しないで、廃止もちょっと乱暴な方法なので、地元の意向を確認して、その結果、委員がおっしゃるように、地元でどうしても残してほしいというような場合には、その危険な遊具等は撤去して、その中で利用してもらおうということで考えております。

○古橋智樹委員長

昼前で、余り時間がないので、ほかの質問もありますので。

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですから、例えば、市の所有地もあるだろうし、市の所有地の場合はどうすると。それをまた地元が欲しいと言えば地元に戻元するという方針を決めておかないと、行き当たりばったりやってもだめですと言っているんですよ。そのために、メニューがあるだろうから、そこでやはり方向づけをして、地元流していくとしないと、先ばかり決まって、プロセスも何もなくて、やはりきちんとプロセスを説明して相手に納得してもらおうようにしていかないと、なかなか合意化は難しいと思います。ぜひその辺、よく研究してもらいたいと思います。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今、おっしゃられているように、市有地につきましては、地元が使わないというような意向があれば、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室のほうで、そのあとの利用等を協議してもらおうことになります。また、地元の土地について使用されない場合には、地元にお返しするということで、地

元と調整している状況でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

副委員長を交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

イノシシの猟友会の方から聞かれて、補佐に電話で確認したことがあります。補助金自体は、事業自体はふえていますけれども、その制度自体の対象に制限があるということで、それは変わらないのですか。猟友会のほうで、頭数の補助対象の頭打ちがあるということですが、それは次年度も変わらないのですか。

○岡崎 勉副委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成30年度までは、対象を110頭見込んでおりましたが、平成31年度につきましては、対象を150頭にふやしています。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それでは、被害の状況を見て、流動的に対応できるということですね。

○岡崎 勉副委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

現在では、そのように想定しています。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代いたします。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

米政策推進事業で、輸出米という説明がされたのですけれども、現状の対象となっている米と、輸出米は平成31年度で新たに対象米として追加するという理解でよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

そのとおりでございます。県の交付金の中で、昨年度から輸出米が新たに追加されまして、これに市のほうもあわせて追加する形で追加してございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ちなみに、輸出米の種類は、品種は決まっているのですか。それとも、輸出するものであれば、何でもいいのでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

基本的に、主食用米ということです。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

それで、この政策事業が270万円増額になっておりますけれども、これは特定な品種に対しての増額なのか、全体への増額なのか、その辺の財源負担はどのように考えているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

内容につきましては、多収性品種に限定した飼料用米の増加を見込んでおります。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうすると、増額分は全て飼料米で、輸出米が新たな政策なのに、費用負担は考えていないのでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

失礼しました。輸出用米につきましても別枠で増額しております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

だから、増額分の270万円は、何に対する増額ですか。いわば2351万1000円は、どのような配分で費用算出されたのですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

すみません、暫時休憩いたします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 5 2 分

再 開 午前 1 1 時 5 2 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩にしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時 20 分から再開いたします。よろしく願いいたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 2 分

再 開 午後 1 時 1 6 分

○古橋智樹委員長

それでは再開いたします。

答弁を求めます。農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 31 年度の公営政策と市単独事業費でございますが、今年度新たに新市場開拓用米として 10 アール当たり 5,000 円の単価を設定しまして、予算を新たに追加した内容でございます。そのほかは交付単価につきましては、変更ございませんので、実績ベースで増額した内容でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

それでは、農林水産課に対する質疑を終結いたします。

次に、観光商工課所管の予算につきまして、説明をいただきたいと存じます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

観光商工課につきまして、根本課長より説明しますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、観光商工課の予算についてご説明させていただきます。

まず初めに、平成 31 年度の重点事業としましては、今年度、歩崎地域観光振興アクションプランが策定されたのを受けまして、その中で短期事業に位置づけられています観光 PR 推進事業、シティブロモーション事業、歩崎公園棧橋整備事業、水族館改修事業等に注力してまいりたいと考えております。

それでは、初めに、歳入からご説明申し上げます。

予算書 18 ページをお願いいたします。

15 款、2 項、5 目、1 節商工費補助金としまして、補正予算でもご説明させていただきましたプレ

ミアム付商品券事業に係ります平成 31 年度分の事務費補助金としまして、1399 万 9000 円を計上しています。

次に、9 目、1 節社会資本整備総合交付金の地域住宅支援交付金の 257 万円のうち、225 万円が住宅リフォーム補助金に充てる交付金となっております。

次に、22 ページをお願いします。

一番下にあります 18 款、1 項、1 目、1 節寄附金のふるさと応援寄附金ですが、実績をもとに積算をさせていただき、平成 30 年度予算に対し 569 万 3000 円の増加となっております。

次に、歳出について、前年度に対して増減の大きいものについてご説明をさせていただきます。

82 ページをお願いしたいと思います。

7 款、1 項、2 目商工振興費の 12 地域ポイント推進事業（政策）ですが、こちらはアクションプランの短期事業に位置づけられており、ポイント付与事業の拡充を図るため事業費の原資となります地域ポイント事業運営委員会補助金を増額しましたので、事業全体で 210 万 6000 円の増額となっております。

次に、13 創業支援事業（政策）の 19 節創業支援事業費補助金につきましては、平成 30 年度補助申請がございませんでしたので、減額をさせていただいております。事業費全体で 295 万 6000 円の減額となっております。

次に、15 シティプロモーション事業（政策）ですが、こちらもアクションプランの短期事業に位置づけられており、シティプロモーションツール作成委託としましてガイドブックの増刷や、春・夏号の作成等、また 83 ページになりますが、市公式キャラクタープロモーションツール作成業務委託としまして、キャラクターの着ぐるみやノベルティグッズを作成しますので、事業費全体で 584 万 5000 円の増額となっております。

次に、16 プレミアム付商品券事業（政策）ですが、臨時職員賃金、消耗品費、通信運搬費、商品券作成等業務委託費を計上し、事業全体で 1369 万 9000 円となっております。

次に、83 ページをお願いします。

3 目観光費の 03 観光 PR 推進事業（政策）ですが、こちらもアクションプランの短期事業になりますが、13 節のホームページ管理運營業務委託としまして、観光協会ホームページ内にありますおもてなし料理の店や湖山の宝取り扱い店舗と連携したプロモーションを実施します。また、観光パンフレットの作成委託としまして、新たなパンフレットや多言語パンフレットの作成を行うため、事業全体で 585 万 4000 円の増額となっております。

次に、84 ページをお願いします。

14 ふるさと応援事業（政策）ですが、ふるさと応援寄附金が増加していることから、寄附金に対する謝礼費を増額しましたので、事業全体で 246 万 6000 円の増額となっております。

次に、85 ページをお願いします。

4 目歩崎公園管理費の 04 歩崎公園管理運營業業（政策）もアクションプランの短期事業となりますが、歩崎公園沖に栈橋を設置します。延長は 40 メートル、幅 3 メートルの本体栈橋と 10 メートル掛ける 5 メートルの補助栈橋を設置するほか、栈橋へ渡るための連絡道路や連絡橋を設置する計画となっております。工事管理委託費や工事費を計上しています。事業全体で対前年比 7017 万 1000 円の増額でございます。

次に、06 水族館管理運營業業（政策）もアクションプランの短期事業になりますが、水族館の空調設備や発電設備、内装、照明器具等の改修を計画しており、工事費や工事中の休館に係ります営業補

償等を計上しまして、事業全体で6176万7000円の増額となっています。

観光商工課からの説明は、以上となります。

○古橋智樹委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

プレミアム商品のことについては、若干補正予算でもお聞きしましたが、対象者が0歳から3歳未満と住民税非課税世帯、低年金受給者世帯と思う。結果的に自治体で商品券をつくるのでしょから、この金額は、一応対象者としては何人ぐらいで見積もっているのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、非課税の方ですが6,400人いらっしゃいます。3歳未満の方が820人、合計で7,220人でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

低年金受給者世帯も入っているというふうになっていますけれども、かすみがうら市は入っていないですね。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今、県からきている通知の中では、入ったかと記憶しています。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、どう積算しているかをお聞きしているのですけれども。今、対象人数からいうと、この数字はどういうふうに積算していますか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

一応、国から示されている案としましては、対象者の方が全て買える枚数を作成するようになっていますので、7,220人の方が5セットまで買えるように見積もりさせていただいています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、これ予算的に政策のほうを見ればいいですか。1369万9000円のうち、作成委託とか別にしてどのぐらいつくと、これでわかりますか。どれぐらいですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

7,220人の方が5,000円の商品券を5セットまで買いますので、3万6100セットつくる予定でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

地域ポイント推進事業のところですが、前年度より210万6000円増で、今も地域ポイントを平成30年度もやっていく中で、この制度についてシステム改修を行うというところですが、何かこの平成30年度から新しく変わるところがあれば教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成30年度は皆さんに配布しますQRコードの用紙を作成するのに、1枚に対してひとつずつ職員が入力していたのですが、それを一括で打ち込みもして何枚もQRコードが印刷できるというシステムを導入することにしましたものです。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、対象者である市民に対してよりは、職員の仕事の能率を考えての改修という認識でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

はい、そのとおりですが、現在、庁内の各課とこのポイントを使える事業をふやせないかということで調整を行わせていただいています、何件かの事業は、今調整中となっております。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ぜひ担当課というか、横の連携もしっかり平成31年度は進めていってほしいと思います。いろいろな協力団体に、新しく地域ポイントの付加価値をつけていくことも大事だと思います。参加してくれたボランティアの方々に、少しでも多く配分ができるよう、頑張ってくださいと思います。

あと、もう1点、19節地域ポイント事業運営委員会補助金が500万円という計上ですが、この運営委員会について少し教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

運営委員長は副市長になってございまして、そのほかに商工会会長でありますとか、関係者の方に

入っていただいている運営委員会でございます。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

副市長がトップで行っていく中で、年間 500 万円を計上しているというところです。普段考えられる運営委員会の中では、非常に経常経費が大きいのかと思ったものですから、その辺のところを少し教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その 500 万円が、地域ポイントの原資となっています。運営委員会を通して、そちらからポイントで使っていただいた分のお支払いする資金となっております。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

あと、もう 1 点、シティプロモーション事業です。

こちらに関しても、前年度比からすると 580 万円以上の増ということです。平成 31 年度しっかりかすみがうら市として取り組んでいくべき事業かと思っています。その中で、大きなウエイトを占めているのは、市公式キャラクタープロモーションツール作成業務委託が、424 万 4000 円の計上です。内訳を詳しく教えていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

一番大きいものが、市公式キャラクターの着ぐるみを 2 着つくる予定でいます。そのほかに、ノベルティーグッズの作成を予定してございます。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

市公式キャラクターの着ぐるみを 2 着で幾らになるか、またノベルティーグッズといっても、バッジをつくるのか、鉛筆やノートをつくるのか、その辺のところをわかるとところがあれば教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

市公式キャラクターの着ぐるみが 2 着で約 320 万円、ノベルティーグッズは、エコバックでありますとか、ハンカチ等で 100 万円を計上してございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歩崎公園棧橋設置工事は、余りにも高過ぎる。この前の概略の図面、概略ではないですね、基本図面が出てきました。図面を見ますと、いわゆる鋼管杭が相当の比重を占めるかと思いますが、その積算の内訳は公表しないのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

こちらでは概算としてはいただいているのですが、入札等など影響もあるかと思いますが、ここでの公表は控えさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

1億2000万円ですよ。鋼管杭が300ぐらいでしたか。鋼管杭が大きな割合を占めてしまうのではないかと。それはいわゆる材料と工事だけで。全体の1億2000万円に占めるその交換部位の材工費用は、どのぐらいの割合でやっていますか。それぐらいだったらわかるでしょう。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

約8.6%でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

鋼管杭が材工で8.6%、1億2000万円のうち交換部位の材工費で8.6%というのはかなり安いですよ。あと、どこにかかるのですか。これはちょっと内訳が問題ですよ。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時34分

再 開 午後 1時35分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

工事費につきましては、今後入札等が行われることがありますので、公表は控えさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

矢口委員からちょっと耳にしたら、鋼管杭はそんなに材工でも高くないと。それぐらいだという話、私もそういうことについては、もっとかかるのではないかと思いますけれども。ということは、こ

の浮き栈橋には、浮き栈橋なのでしょうけれども。鋼管杭で上下するような形になっていると思う。何が一番この全体を占める割合で高いのか、それぐらいは言えませんか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

直工費の中で大きいウエイトを占めるのは、栈橋の本体でございます。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

坪単価だとどのぐらいですか。大体高いかどうかという判断で聞きたいのですが。

○岡崎 勉副委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

建築工事はございませんので、坪単価というのはちょっと出ていないかと思えます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

あゆみ祭りの開催日をちょっと教えてください。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

あゆみ祭りの実行委員会がこれから開催されますので、開催日はまだ決定してございません。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

日程が変更されるときに、地元の声が反映されずに決められたことで、地域からいろいろなお願いがその後上げられたにもかかわらず、昨年度は7月に変わったままでしたよね。今年度に関しては、きちんと地元の声を吸い上げて決定するようなことになりますか。

失礼、平成31年度です。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その辺も実行委員会のほうで決定をしていただくようになりますので、そういうお話しがあったこ

とは伝えてあります。ことしもその話は伝えて開催日が7月になったということですので、実行委員会にはそういう声があったということは伝えさせていただきます。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

もともとあゆみ祭りが行われた日程に、納涼祭が開催されたと思いますが、平成31年度はどうなりますか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

夜のイベントをこれまでやったことがないので、試験的に今年度はやらせていただきましたが、平成31年度については、現在計画はしてございません。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

私も間接的に聞くところであれば、あゆみ祭りの日程が変わるとこれは大変だと地元の声が上がったときに、代替といいますか、何か8月16日にやりますということで、そのときの地元のオフレコで納得してもらったというような経緯があったと聞いています。

ですから、あゆみ祭り実行委員会の中に、そもそも地元の人間の声が入る仕組みになっていなかったことの大きな問題があると思いますので、きちんと吸い上げる、地元の声を聞いて判断するようにしていきたいということと、特に、霞ヶ浦地域での8月16日意味合い、非常に深いと思いますので、戻す方向でご検討いただきたいということで、観光商工課のほうでもご協力いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その辺も踏まえまして、実行委員会のほうに諮らせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、よろしいですか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

ないようでございますので、観光商工課に対する質疑を終結します。

次に、議案第29号の土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更についてを議題いたします。

都市産業部から、特に補足説明等はございませんか。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

議案第29号につきましては、議案概要書は24ページになります。議案集73ページになります。

補足説明につきましては、特にございません。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この変更についてで、ここに自由通路、神立駅舎橋上化が完了したと。また、神立駅東口歩行者専用道路整備事業が事業手法の変更により構成市が事業主体となることから、法規約第3条について当該事務を削除し、合わせて第16条の表を改めるものとなっていますよね。でも、議案第30号にこの組合格約にかかわる財産処分についてがあります。議案第30号とかかわりがあるのではないですか。つまり、その歩行者専用道路整備事業、これは絵を見ますと、土浦市と、それからかすみがうら市は何か物すごく黒い部分がそうですね。この部分で、財産処分することになっているのかと思うのですが、この議案第29号とかかわりないですか。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

お答えをいたします。

議案第30号も含めてお話しさせていただきますが、議案第29号の神立駅東口歩行者専用道路整備について、両市が施工することになっておりますが、現在、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合で歩行者専用道路の用地部分の一部を取得している状況でございます。規約の変更に伴い、財産も各々の市へ引き渡すような考え方でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、関連はあるということですよ。だから、財産処分がいわゆる議案第29号が議案第30号を前提とするのか、それとも財産処分の議論をしっかりとした上で、議案第29号を判断するのかが、大事なのではないかなと思うのですが、言っている意味わかりますか。

一部事務組合で、この歩行者専用道路をつくらうとして、今言ったように土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合が、この土地を購入したのですよね。それを財産処分することだけでも、歩行者専用道路は、どこにどうつくるのですか。それはわかりませんか。

○古橋智樹委員長

佐藤委員、この議案は規約なので、後ほどの議案30号でいいですか。

規約という部分について、文言とは別に、質問等はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

文言ではなくて、今言ったように。土浦市が整備するのと、かすみがうら市が整備するのと2つ整備する、それぞれ構成市が整備するということになるのでしょうか。その整備のイメージがまずわからない。イメージがわからなければ、これどうなのかということですよ。財産処分をするわけでしょう。財産処分をするということは、整備するということでしょう。それは土浦市でどう整備するのか、かすみがうら市ではどう整備するのかが前提でなければならないかと思う。特に、一部事務組合で整備するのだったらいいですよ。そこをちょっと教えてほしいけど、言っている意味わかりますか。

。

○古橋智樹委員長

鈴木部長今から答弁するのは、議案第 29 号として。
議案第 30 号ではなくて、議案 29 号としての答弁でいいですか。
都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今、神立駅東口の歩行者専用道路につきましては、土浦市の行政境から土浦駅方向へは、土浦市が平成 31 年度一部整備をするという話は聞いております。

かすみがうら市は、行政境から高浜駅方向への整備がありますけれども、それにつきましては、立地適正化計画の平成 32 年度で作成を予定しております。それができると、補助事業の対象になりますので、平成 33 年度に整備を考えている状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当市は、平成 32 年度に設計か何かをやって、平成 33 年のときに補助事業として、道路をどこまでですか、場所をもう一回確認したい。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今の場所のご質問ですが、土浦市とかすみがうら市の行政境から食堂のある踏切のところまででございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
次に、議案第 30 号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更に伴う財産処分についてを議題といたします。
都市産業部から、特に補足説明等はございませんか。
都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

議案概要書は 25 ページになります。議案集は 76 ページになります。

補足説明については、特にございません。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと議案第 29 号と重複しますが、確認します。場所的に、土浦市境界からかすみがうら市境界のところまで財産処分をします。歩道については、食堂のある踏切のところまでと歩道をつくるということによろしいのですか。年次計画について、もう一回確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

それにつきましては、今佐藤委員が言われた行政境から食堂の前の踏切のところまでの場所になります。その時点で今回財産処分しますのは 2 箇所になっております。その位置図で丸がついている部分があって、その位置面も見ていただきますと、裏面を見て位置図の位置関係になっておりますが、黒く塗っている部分はその部分でございます。また白く、そのとなりでちょっと下のほうに数字が書いてありますが、2613-445 という地番がございます。白い地番とそれから黒い地番の土地が、歩行者専用道路の用地となっております。白い地番につきましては、平成 30 年 3 月 15 日にかすみがうら市として取得済みでございます。それを合わせて平成 32 年度に立地適正化計画が作成されることが、補助事業の対象となりますので、それ以降の平成 33 年度で工事をするので考えております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、部署の交代をお願いします。

次に、議案第 7 号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

特に補足説明等はございませんでしょうか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足説明させていただきたいと思います。

議案第7号でございます。議案集、議案概要書ともに2ページでございます。

今般、ご提案をいたしました条例の改正につきましては、市の企業誘致の中で、特例措置として、市内に新規に立地する企業あるいは増設立地をする企業につきまして、一定の要件を満たした場合に固定資産税を一定期間免除するという制度に係るものでございます。

この要件の中に、新規雇用要件がございまして、中小企業であれば3名、大企業であれば5名を一定期間内に雇用していただくことによって、この制度の適用をすることになってございますが、この雇用する期間を企業に使いやすく変更させていただきたいと思っております。

雇用する期間の定めにつきましては、関連する規定によって行っておりますが、この規定の変更に伴いまして、今般条例のほうも一部文言を形式的に修正する必要が出てまいりましたので、それをお諮りさせていただきたいと思います。

条例の変更期につきましては、形式的な部分がありますが、関連する規則の改正内容を中心に、担当の稲生課長のほうからご説明をしていただきます。

○古橋智樹委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、事前にお配りしましたこちらの資料をご用意いただきたいと思います。

それでは、規則の改正内容につきまして、配布しました資料に基づき、説明申し上げます。

先ほど、理事が説明しましたようにこちらの制度ですけれども、企業が新たに立地や増設した場合に、土地、家屋、償却資産を5年または3年間免除する制度です。現在は、適用条件としまして、工場等の操業開始日を基準としまして、その年の12月31日までに市内在住者を5人、中小企業におきましては3人を新たに雇用することが条件となっております。

これに対しまして、新しく立地する企業などから新規雇用者の研修期間を確保するため操業開始前に雇用したいとの要望があること、また操業開始日が年末近くになるような場合には募集期間が短くなり、人が集まりにくいというような意見をいただいております。

これらを改善するために、工場等の操業開始日を基準としまして、操業開始前の6カ月と操業開始後の6カ月、または12月31日のいずれか早い日とすることによりまして、立地企業にとって真に効果的な制度とし、産業活動の活性化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、なるべくその機会を幅広くしたい。ですから、これ図を見ると、最大限で今までと比べると、前6カ月、後6カ月というと、簡単に言ったら、1年ぐらい最大限延びると考えてよろしいですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、お見込みのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

増設という部分の定義ですけれども、一部分を改修して、一部分を組みかえて、そのために増設になるのはいいのですか。

○岡崎 勉副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

立地している企業が増設する場合は、改修した部分のみ、今回の制度の適用となります。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

だから、増設というのは、改修も含むという解釈でもいいのですか。けれども、事業規模は減ったら増設にならないでしょう。

○岡崎 勉副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

課長の説明に補足させていただきます。

改修も伴いながら、建物を増設ですから、床面積をふやすようなケースが、こちらに該当いたします。

○岡崎 勉副委員長

委員長と交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○古橋智樹委員長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、地域未来投資推進課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、地域未来投資推進課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、若干補足させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

説明は、担当の稲生課長のほうからいたします。

○古橋智樹委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、議案集37ページをごらんいただきたいと思います。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、10企業立地促進事業（政策）ですけれども、この中の企業立地促進助成金862万3000円の減額につきましては、平成30年6月に新規に立地しました企業に対する、企業の立地助成金が確定したことによります減額でございます。減額としましては、当初インフラ投資を2億円と見積もっておりましたが、実際には9656万748円。内訳としては外構と造成費になりますけれども、これが原因となりますことによりまして、先ほど言いました減額につながっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その企業は、かすみがうら市内にあったのですか。場所どこですか。すみません、教えてくださいか。

○古橋智樹委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

加茂の加茂工業団地であります。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、地域未来投資推進課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、地域未来投資推進課所管の予算につきまして、所管がえがありますけれども、地域未来投資推進課としての課題等も含めまして、ご説明をいただきたいと存じます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、平成 31 年度の予算の全体となります当課関連の施策の重点について、ご説明させていただきたいと思います。

ただいま委員長よりお話しがございましたとおり、新年度に入りましてから事業の所管がえがございます。これまで当課で所管してまいりました地域活性化DMO事業が都市産業部に配置がえになります。当課が引き続き所管いたしますのは、当市の地方創生総合戦略の着実な推進、それから企業立地・誘致の着実な支援並びに 6 次産業化の推進というこの 3 本立てで事業を進めてまいりたいと思います。

その中で、とりわけ予算に関連する重点といたしましては、今、天神工業団地内に立地を進めております企業が合併して、本社機能移転で立地をする案件。それから、逆西工業団地内に千葉県松戸市から立地をいたします企業も本社機能移転を伴う立地になりますが、この 2 点の新規操業開始を本年 10 月に予定しております。

したがいまして、本市の企業立地優遇制度につきましては、この 2 社について適用するという予定でございますので、予算を大幅に増額させていただいております。この点が今回の予算の重点になると考えてございます。

引き続き、予算の内訳につきまして、担当の稲生課長のほうからご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、予算書 17 ページをごらんいただきたいと思います。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、地方創生推進交付金 3279 万円です。これについては、地方創生推進交付金を活用します事業の国庫交付金となりまして、前年度比としまして 656 万 5000 円の増となっております。

該当する事業の詳細につきましては、2 月 14 日の全員協議会で説明を終わっておりますので、概要をご説明申し上げます。

まず、水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクトに 707 万 7000 円、筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業 2490 万 5000 円、わくわく茨城生活実現事業 80 万 8000 円となっております。

続いて、予算書 19 ページをごらんいただきたいと思います。

16 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、地方創生移住支援等補助金 40 万 4000 円です。こちらについては、先ほど説明しましたわくわく茨城生活実現事業の実施に伴う、県補助金となっております。これらの地方創生交付金事業の歳出につきましては、それぞれ所管課に割り振られ配当されております。

続きまして、予算書 38 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、7 目企画費、03 企画調整事業（政策）です。8 節有識者謝礼 20 万 5000 円については、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行に関しまして、有識者会議を開催するための謝礼 3 回分を計上しております。

続いて、13 節人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託 336 万 6000 円。平成 27 年に作成しました総合戦略の最終年度を迎えることとなりますことから、国が新たに策定を予定しております総合戦略と連動する本市の新しい総合戦略を策定する業務委託料となっております。

続いて、予算書 82 ページをごらんいただきたいと思います。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、10 企業立地促進事業（政策）です。市内への企業立地を促進するため企業立地促進事業補助金制度を実施しております。

19 節企業立地促進助成金は、前年度に対しまして 1 億 2804 万 4000 円増加しております。これは、冒頭に理事から説明ありました 2 社の本社機能移転案件が予定されていることが原因となっております。

次の 19 節域外販促支援助成金 120 万円につきましては、新規事業となっております。市内事業者または国外への販売促進等の事業展開をする事業者に対して、補助するものです。

続きまして、予算書 84 ページをごらんいただきたいと思います。

7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、11 農山漁村活性化推進事業（政策）、13 節指定管理者委託につきましては、昨年度から 278 万 6000 円の増加となっております。理由としましては、本年度中に補正を行いました光熱水費の負担増、それから新年度からサイクリング事業参加者に際しまして、地域ポイントを付与する事業が加わることによります人件費の増となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

田谷委員。

○田谷文子委員

38 ページ。

企画調整事業の有識者の謝礼 3 回分とありますけれども、この場合、有識者はどういう方が選ばれているのですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

有識者の内訳でございますが、これはほかの自治体あるいは国の地方創生総合戦略を策定する際には、産業界、学界、金融機関、あるいは言論界ということで、新聞社とかメディアの等々、多岐にわたるその外部の有識者を入れた会議で戦略を策定しなければいけないという方針を打ち出しております。

したがって、本市におきましても有識者会議の構成といたしましては、例えば国の行政機関として経済産業省の方に入ってください、それから地元の産業界ということで中小企業経営者の方、あるいは農業生産者の方々に入ってください、有識者会議の委員長は筑波大学の川島先生をお願いしております。現在、有識者は 12 名で構成させていただいております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

ないようですので、地域未来投資推進課に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 28 号 かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。特に補足説明等はありませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足といたしまして、今回の指定管理者の指定に係る経過等を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。担当の稲生課長からご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

議案集では 72 ページになります。

市交流センターとしましては、平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで 2 年 6 カ月の期間をかすみがうら未来づくりカンパニーを指定管理者としまして、1 階のマルシェ及び 2 階のレストラン運営及び調理室などの施設も含めまして観光振興事業を行うなど、観光の拠点として一体的に活用しております。

今回 1 期目の指定管理者の終了が迫ったことによりまして、2 期目の指定管理者の選定を行いました。選定につきましては、かすみがうら市公の施設の指定管理者選定委員会設置に関する規定に基づきまして、昨年 11 月に外部委員 2 名を含めます選定委員会を開催し選考に入りました。12 月に申請要綱を公表して、本年 1 月 10 日から 22 日にかけて一般公募を行いました。その結果、かすみがうら未来づくりカンパニー 1 社から応募がありました。

提案された事業計画では、歴史資源、農産物を活用した体験型観光プログラムの実施や市内の生産者と共同した独自製品の開発など、それらを域外に向けて精力的に情報発信に取り組むことで地域振興を図っていくという提案がございました。

こうした内容を選定委員会において評価をしまして、選定基準の過半数を超えましたことによりまして、本年 4 月 1 日から 3 年間の指定管理者となるべき候補者として、かすみがうら未来づくりカンパニーが選定されましたので、議会の議決を求めるものでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

施政方針に対する質疑で、3 カ年で黒字化になったのかと言ったら、レストランの売り上げが 2600 万円だとか 2800 万円だとかね。そのほかに、下のマルシェが 600 万円か 700 万円ぐらいだと。数字だけ言って、黒字化したとは言っていないです。私はそれを聞いたかったですよ。

ですから、実際に未来づくりカンパニーの指定管理者は、もう前提になっていると思うのです。これは出来レースだと思えますけれども、これをしっかりと検証する必要があると思う。つまり、その 3 カ年の計画があつて、それぞれセクションずつ、ここはこうというふうに項目別にあつて、それが

実際にどれだけの集客と売り上げがあったのか。結果的にそこで黒字化になっているかということがわかると思うのですね。それが全然わからないで、黒字化になったかと聞いても言わないで、売り上げだけいっちゃこれはやっぱり我々としては判断できない。実際にどうなのかということについては、そういう諸表というのをつくっていないのですか、つくっているでしょう、だって経営しているのですもの。私たちはそれを見る、チェックする必要があると思うのだよね。それを出さないというのがわからない。どうですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

施政方針の際に市長から申し上げましたとおり、本年度の売り上げについては、我々も毎月モニタリングを1月から1年半おくれで報告を受けながら行っておりますので、その推移を見ておりますと、昨年よりは大幅に改善をされてきている、黒字化に近づいているということで、あのような答弁となったわけでございますが、まだ今年度の決算がまとめられておりません。決算については、当然ながらその経費の削減に備えての黒字化という部分もあるかと思っておりますので、現時点ではまだ黒字化に至った、あるいは至らなかったという判断はできないと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市長の市政方針に対する答弁書は、西山理事がつくったか稲生課長がつくったのかわかりません。でもやっぱり黒字化と、私は端的に聞いたんです。それで今、決算が途中だと。でも、もう今3月ですよ、3月。指定管理者また受けようというわけでしょう。中間的にもう数字は明らかではないですか。予測値としては伸びているから、例えば2月はこういう結果だったから、3月はこのぐらいになるから黒字になると仮定してお話ししてもよろしいですよ。または中間的でもいいですよ。そういうものを出不さないとなんのかと、かなりのお金をかけているわけでしょう、ここには。物すごい投資しています。今度は別ですけれども、浮き棧橋とか浮かない棧橋まで力を入れるわけですから。そうすると実態はなんなのかということ全体が見えるようにしておかないと、私たちは判断できません。いかがですか。

○古橋智樹委員長

今、西山理事は黒字化に近づいているということで答弁しましたので、その答弁を佐藤委員は推しはかっていたかと思いますが、いかがですか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

かすみがうら未来づくりカンパニーにつきましては、市が出資した企業ということもありまして、全然ただその民間企業と違って、行政もしっかりとその経営内容はモニタリングしなければいけないという部分があるかと思っておりますし、我々もそのように努めております。できましたら、そのモニタリングの状況につきましても皆様にご説明できればとは思いますが、やはりある部分、民間企業であるというところは否定できませんので、この場で数字の概要について、つまびらかにすることができないという事情もご理解いただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、そういうことで理解します。

それで、決算はするわけですから、その決算の結果は公表的にはやる。議会には、いつ公表できますか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

毎年決算自体は3月締めでございますけれども、そのあとに会計士と相談をしながら正式な決算概要をまとめまして、6月の株主総会でこの内容を議決しております。この後、速やかに議会に対して、経過報告をさせていただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連して、部門ごとの売り上げの推移は、別に決算前だからということで隠す必要がないと思うので、部分ごとの売り上げの推移は、できるだけ細かくペーパーにして出させていただきたいのですが。

○古橋智樹委員長

対応可能かどうかということですね。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時31分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

宮嶋議員からのご質問に関しまして、今、手元の数字を口頭で、ご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

それでは、一応、口頭で聞いてみたいと存じますのでよろしく申し上げます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

今年度12月までの対比ということになってしまいますが、昨年に関しましては、レストラン事業は、2階のかすみキッチン、あと外でやっていますバーベキュー、それからキッチンカーといった全てを含んだ飲食事業とご理解いただきたいと思います。こちらの売り上げが、2766万7000円となっております。

それから、1階のマルシェ事業は、お土産の販売と軽食をしております。こちらにつきましては、昨年度は634万7000円となっております。

それから、サイクリング事業は、レンタサイクルと、あとライドクエストというサイクリングプログラムなどを合わせまして、昨年度が263万5000円となっております。

合計で、3664万9000円となっております。

それに対して、今年度12月までの時点でございますが、飲食事業、レストランを中心とする飲食事業については、12月現在で2186万3000円、それから、マルシェにつきましては921万6000円、それから自転車につきましては263万5000円……、

(金額について発言する者あり)

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時34分

○古橋智樹委員長

会議を再開します。

理事 西山理事。

○理事(西山 正君)

失礼いたしました。

今、申し上げました今年度の12月までのサイクリング事業の数字につきましては、改めてこれは整理させていただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今、計画との照らし合わせというようなご発言もございましたので、今年度の計画と実際の売り上げの進捗状況を照らし合わせたような資料を改めて作成いたしましたので、委員の皆様にも配布させていただきたいと思えます。

現在の売り上げの状況、今お話ししたとおり12月までの時点で残り3カ月、ほぼ昨年同等、あるいは昨年を超えるような売り上げが出てきております。今のかすみがうら市のつくば霞ヶ浦りんりんロードにつきましては、昨今も日経の日曜版で特集されておりましたけれども、全国のお花が見えるサイクリングロードの10選の中で第1位に選ばれて、全国紙で取り上げられております。土浦市のプレイアトレにおきましては、この4月、それからその後もう少し過ぎてから、2階、3階の飲食店街もオープンして、ことしの秋、冬には3階、4階以上に新しいサイクリングホテルも開業するという状況になっておりまして、ますますサイクリングロードを利用するお客様がふえることが見込まれます。このお客様をしっかりと交流センターで受けとめて、売り上げを伸ばし、地域も生産者の皆様にも貢献できるように、かすみがうら未来づくりに励んでまいりますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

数字は調べて出していただけるということで、今、レストラン、マルシェ、サイクリングの数字を言っておりましたけれども、そのほかにプランニング事業とか、ほかにも売り上げ立っていると思えます。だから、そういう数字も全て出させていただきたいということと、昨年度までの決算はあると思えますので、その状況もあわせてご報告いただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

理事 西山理事。

○理事（西山 正君）

承知いたしました。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、それで、今言ったようにこの議案の採決については、その資料を説明した上で採決をすると、最終日になるのかあしたになるのかはわかりませんが、そうしたほうがよろしいのではないですか。そうすると反対討論をしなくて済むので。

○古橋智樹委員長

いずれにしても、この先の数字積み上がっても五十歩百歩ですよ。だって先ほど黒字に近づいてくるという見込みを聞いたわけですから、今、ご説明あった中で、ご判断いただければと思いますけれども。

ここはかすみがうらカンパニーの役員会ではございませんので、ある程度の裁量をもって、議員として判断することも必要でございます。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、だから判断できないから言っているでしょう。だって計画値が、3カ年の中で2016年と2017年は、もう決算終わっているわけですから、それが出るわけでしょう。計画値もあるわけでしょう。この2018年度は12月まででいいです。ですから、それで黒字化の方向になっているという判断ができればいいのではないですか。

○古橋智樹委員長

わかりました。

それでは、ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

今回この議案第28号は、指定管理者の指定であって、交流センターのかすみがうら未来づくりカンパニーの経営に対する議案ではありませんので、それとはやはり切り離して、指定管理者の指定が、この提案としていいか悪いかという判断で私はいいいと思うけれども、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

今、佐藤委員がその件に関して発言されたので。ほかは、いらっしゃらないですか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

これまでも指定管理していただいた企業なので、果たしてどれほど貢献しているかどうかということも提出していただく数字である程度を推測できると思う。ぜひともその数字を見てから採決をお願いしたい。

○古橋智樹委員長

では、ほかは、ございませんか。

この指定管理者のこの議案について、予定どおり、ただいまの説明を持って採決することに賛成の

諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

賛成多数でございますので……

(採決について発言する者あり)

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時44分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

それでは、先ほど採決に関しまして皆さんに起立による採決のご判断をいただきましたけれども、皆さんと改めてご協議した結果、11日に地域未来投資推進課から書類をいただきまして、議案第28号について説明を受けて、質疑を行い、その後に討論、採決ということで運びたいと思いますので、そういうことで事務局よろしいでしょうか。ご答弁お願いします。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

承知いたしました。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

ここで、部署の交替をお願いいたします。

次に、平成31年のかすみがうら市一般会計予算のうち行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当所管の歳入歳出に関する部分を議題といたします。

行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当から、次年度の課題、目標等を含めまして、ご説明をいただきたいと思っております。

参事 山内美則君。

○参事（山内美則君）

それでは、当室の平成31年度の予算につきましてご説明させていただきます。

事業につきましては、予算書36ページと37ページでございます公有財産調整事業及び複合型健康福祉拠点施設整備事業等でございます。

説明につきましては、豊崎企画監のほうから説明いたします。

○古橋智樹委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明いたします。

歳入についてはございません。

歳出につきまして、予算書36ページ、06事業公有財産調整事業（政策）について説明します。

ポイントを申し上げますと、新年度におきまして、旧下大津小学校の施設転用の予備調査業務委託の委託料として68万1000円を計上しております。旧下大津小学校につきましては、グラウンドや校舎の一部の民間貸し付けに加えまして、下大津地区の旧地区公民館の機能移転ということも予定して

いるところでございます。そのため、必要な施設の規模や機能の検討、そうした規模の施設を改修する場合の工法、建築基準等に関する必要な法手続などの調査を委託するものでございます。このほかは、経常的な費用の計上となっております。

また、廃校施設の活用につきまして先般説明しましたように、2月末を期限として再募集を行った案件について、新年でも引き続き対応してまいります。これについては、特段の予算措置はございませんが、このたびの再募集におきまして5つの企業から旧牛渡小学校に2件、旧佐賀小学校に4件の応募がございました。年度内に審査を行う予定を調整しております。この結果を踏まえ、新年度引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。また、旧志士庫小学校につきましては、問い合わせ、現地案内などの対応をしたものの、今回の2月末の応募には至りませんでしたので、引き続き問い合わせなどもいただいておりますので、新年度も対応してまいりたいと考えています。

続いて、予算書37ページ、10事業複合型健康福祉拠点施設整備事業（政策）でございます。

こちらにつきましては、2月22日の全員協議会において説明をいたしましたように、旧宍倉小学校を（仮称）かすみがうら市ウェルネスプラザとして転用するための工事請負費、その他関係費用を計上してございます。現在、この発注に先立ちまして、平成30年度中の対応としまして、教育委員会におきまして埋蔵文化財の試掘調査を行っていただいている状況でございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

この公共施設マネジメント推進委員会15万円は、開催は何回予定しているのですか。

○古橋智樹委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

新年度は、予算としては2回分の費用を見込んでおります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私はもう一般質問しましたけれども、とにかく実行計画を早く示せというお話はしましたけれども、これ本当に2回で済むのかなど。実際きょうのいろいろお話ありまして、産業建設委員会の中でも農村公園の話とか、それから農村環境改善センターの話もあって、結局きちっとした実況経過が出ていないから、要するに何かこう二転三転してははっきりと示せていない。農村公園も廃止するといつても、何かまた継続するとか何とか、さっぱりそのぐらいのところはしっかり示されていないというのがきょうも明らかになったけれども、その辺のところどうお考えですか。

○古橋智樹委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ただいまお話がありましたように、私どもとしても試行錯誤しながら取り組んでおりまして、こういったことへ助言をいただく機関ということで、この委員会を設けた経過もございます。今年度も1

回の開催にとどまっておりますが、必要な論点などを整理いたしまして、なるべく委員会が効率的に運営できるように事務局としても準備をしていきたいと考えてございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それと、もし人員が足りないのなら、やっぱり一人でもお願いして、人数ふやしてでも、やっぱり早く取りまとめするのが必要だと思うので、その辺もちょっと検討していただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

参事 山内美則君。

○参事（山内美則君）

人員のほう、平成30年度から増員になっております。この体制でやっていきたいと思うんですが、今後計画をまとめる段階で必要があるということになれば、要請していきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどの旧宍倉小学校の埋蔵文化財の話をちょっとされたと思いますけれども、ちょっともう少しお話をいただけますか。

○古橋智樹委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今現在、教育委員会で先週から作業していただいております、聞くところによりますと、多聞寺の遺跡ということがありまして、包蔵地になってございます。これまで、いわれは、伝説的に伝わっていた部分もあります。今回、グラウンドを駐車場に舗装する中である程度掘削する必要がありますので、その事前の調査をしていただいております。現時点では昔の地下式坑とって、堅穴があつて横穴があるお墓の跡が出てきております。そういったものを教育委員会で試掘をいたしまして、県教育委員会の判断を受けて、さらに調査する必要があるのかといったことの対応をまいりますが、いずれにしても調査するようになりましても、それを記録して保存すればよいということであれば、そのまま上面を使用するというようになりますので、若干の工事の影響なども考えられるところではございますが、そこは駐車場の部分で、かなり深く掘るといふようなこともないとは思われますけれども、まずはその調査の結果を見てということで作業をしていただいております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当の質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第15号 かすみがうら市農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お配りしております議案概要書の11ページになります。

議案第15号 農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定ということになります。

農業集落排水事業は、4月1日から企業会計に移行するということでもありますので、これまで維持管理の基金を設置しておりました。こちら廃止をするという内容です。金額では112万5000円を下水道企業会計のほうへ移行するということでございます

以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、政策経営課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先般22日の内示会において、説明をさせていただいております。ただ、樋田課長のほうから詳細説明申し上げます。若干重複する件がありますが、よろしく願いをいたします。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 樋田浩幸君。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、政策経営課に関します予算につきまして、説明させていただきます。

議案集の28ページになります。事項別明細書の中での説明をさせていただきます。

政策経営課が所管します歳入といたしましては、このページ一番上になります。10款地方交付税になります。こちらの地方交付税震災復興特別交付税につきまして補正をさせていただきます、36億

3531万1000円とさせていただきます。

次に30ページになります。

18款繰入金でございます。財源調整の関係で5億9006万4000円を減額いたしまして、3億6056万6000円の繰り入れをするものでございます。

大きなものとしたしましては、財政調整基金繰入金で、4億1963万5000円の減額でございます。さらには、減債基金繰入金の1億2969万減額いたしまして、1億円の繰り入れにするものでございます。こちらにつきましては、市債の元利償還に使用するものでございます。

続きまして、19款繰越金でございます。こちらは前年度からの繰越金が確定したことによります補正でございまして、8億5881万8000円の増額で、10億6188万6000円でございます。

続きまして、31ページでございます。

こちら21款市債でございます。事業債の確定等によりまして財源調整として市債の減額をいたしてございます。市債全体で2億6630万円減額し、借入額としましては14億90万円となっております。こちらにつきましては、大変恐縮ですが、25ページの第4表地方債補正につきましても、ごらんいただけたところでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出32ページになります。

2款総務費の6目財産管理費の中であります07基金運用事業でございます。こちらにつきましては、地域づくり基金の積み立て5億円を積み立てる補正でございます。こちらにつきましては、企業誘致に関します基金として積み立てるものでございます。

続きまして、40ページになります。

公債費の元金でございまして、財源振替としたものでございます。

政策経営課は、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地方交付税、例の震災復興特別交付税が1億8531万1000円と補正されて、市債をここで調整したように思われる。これは霞台厚生施設組合のいわゆる整備事業のことだと思う。当市が建設と運営費合わせて53億5471万2000円と債務負担行為をやっておりますが、震災復興特別交付税そのものの運営費は別ですね。いわゆる建設のほうになるわけです。今回の補正で、この内訳はどうなっていますか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

質問の中身がちょっとわからなかったものですから、確認させていただきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実際に、債務負担行為が決まっておりますよね。当市は53億5471万2000円となっているかと思いますが、平成30年度は当初どういう内訳でこの負担金を支払う予定になっていたのか。それが結果的に今回の震災復興特別交付税がこの金額になりました。よく建設のほうについて震災復興特別交付税が来るから縮減されるよと、一般財源は、または地方債。今言ったように一般廃棄物の事業債を振りかえたわけでしょう。その計画に対して、どうだったのかと聞いています。わかりましたか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

平成30年度の霞台厚生施設組合への当市からの負担金のうちの財源内訳ということで理解しましたので、少しお待ちになっていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時15分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

失礼いたしました。

霞台厚生施設組合の負担金でございますけれども、平成30年度は、運営費は入ってございませんで、建設費になります。当初予算2億5694万2000円、補正がありまして、現在2億6938万8000円であります。3月に減額がございます。今回の補正予算の中に含まれておりまして、それが1億2266万7000円の減額でございます。今年の支出予定額といたしましては、1億4672万1000円の支出予定となります。これにつきまして震災復興特別交付税が交付されているという内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、支出が建設で1億4672万円、端数はいい。それで、今回特別交付税が1億8531万円ということですね。地方債が1億9140万円だったのが、1億1810万円ということではよろしいですか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

地方債は、1810万円に減額になったものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あれ、地方債が1810万円になったのですね。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっといいですか。

当初支出予算が、2億 5694 万円が2億 6938 万円になり、今回減額補正されたことで、1億 4672 万円になった。これはどういうふうを考えているのはですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

市民部生活環境課で予算説明しますので、財政は大方の財源手当ということで、ご理解いただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、政策経営課に対する質疑を終結します。

次に、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、政策経営課所管の予算につきまして課題、目標等を含めまして、ご説明いただきたいと思っております。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

平成 31 年度市長公室の予算関係につきましては、まず昨年、県内うちが初と言われました地域未来投資基本計画に基づきまして、地方創生事業の各種事業について予算計上させていただきました。主だったものにつきましては、企業誘致に向けた千代田石岡インターチェンジ、あるいはスマートインターチェンジ、西成井バイパス、千代田大橋から県道牛渡馬場山土浦線までの幹線道路といったものの詳細調査を済ませまして、さらに平成 31 年度は一步進んだ事業を予定してございます。また、これらの事業をさらに進めるために、政策、財政担当も含めて事業の調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、情報システム等につきましては、セキュリティに対する職員の意識をこれからも高めていくような研修会を引き続き開催をしたいと考えております。

県内自治体で構成をいたします共同型クラウドが、7 自治体となりました。自治体がふえることにより災害時におけるメリットといったものは大きくなります。事務方、あるいは首長同士の会議、交流会の中においても、今後、会議自体が県内でふえるような方策について情報交換をしていくことでもあります。

広報事業につきましては、市民の皆さんへの市政、情報の発信がメインでございます。さまざまな観点から発信、周知ということを考えておりますが、まだまだ不十分な点があります。さらにそういうことを念頭に置きながら、個々の業務に推進をしてまいりたいという予算にさせていただきました。以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、引き続き詳しい説明をお願いします。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、政策経営課につきましては、榎田課長から、また、情報広報課につきましては、田崎課長から順次ご説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 榎田浩幸君。

○政策経営課長（榎田浩幸君）

それでは、平成 31 年度予算につきまして、当初予算書のほうでご説明をさせていただきます。

まず、7 ページからになります。

第 2 表債務負担行為がございます。そちらをごらんいただければと思います。

続きまして、8 ページになります。

第 3 表地方債があります。こちらにつきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

続きまして、12 ページから当課所管の歳入予算から説明をさせていただきます。

主に大きく変わったものの予算につきまして、説明をさせていただきます。当課所管のものとしたしましては、12 ページ一番下でございます 2 款地方譲与税、3 款利子割交付金、13 ページに入って、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款地方消費税交付金、7 款ゴルフ場利用税交付金でございます。前年度と比べて増減がございますが、実収入額に合わせる関係で、増減してございます。

続きまして、8 款自動車取得税交付金でございます。こちらにつきまして、前年度より 1500 万円の減額の 2000 万円を計上させていただいてございます。こちらは、税制改正がございまして、次のページにございます 9 款環境性能割交付金が設立されました。今までは、自動車取得税で交付金が返ってきたものが、環境性能割交付金として 2 つに分かれるということでございます。自動車取得税交付金分 1500 万円分が減額になりまして、環境性能割交付金 1400 万円分を計上させていただいているものでございます。なお、この差額 100 万円でございますが、軽自動車税の環境性能割がございまして、市税のほうで入ってくると聞いております。マイナス分につきましては、こちらの環境性能割交付金と軽自動車税の環境性能割という分でプラス・マイナスゼロという形になる予定でございます。

続きまして、11 款地方交付税につきまして、説明させていただきます。前年度対比 6 億 1900 万円増額の 40 億 6900 万円を見込んでございます。詳細につきましては、普通交付税は 31 億 5000 万円、前年度対比で 1 億 5000 万円の減額でございます。特別交付税は前年度同額の 1 億 5000 万円でございます。震災復興特別交付税につきましては、前年度がゼロで、皆増でございまして、7 億 6900 万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、細かい歳入はありますが増減が余りございませんので、23 ページをお開きいただきたいと存じます。

19 款繰入金でございます。基金からの繰り入れ予算でございまして、8 億 2830 万 2000 円増額で、

19億4924万2000円を計上してございます。まず大きなものとしたしましては、1目財政調整基金繰入金でございます。こちら前年度対比4億3454万1000円増額の8億5417万6000円を見込んでございます。こちら財源調整に使用するものでございます。

続きまして、3目地域づくり基金の繰入金でございます。こちら2億3128万円増額で、2億7368万円でございます。この中の大きなものとしたしましては、企業立地促進事業1億9587万7000円を見込んである内容でございます。

続きまして、6目減債基金繰入金でございます。こちら2億円増額の6億円を計上しているものでございます。市債元利償還金に財源として入れるものでございます。

続きまして、市債になります。27ページでございます。

22款市債でございます。全体額としたしましては2億9040万円増額の17億8430万円を市債として計上してございます。主なものとしたしまして、26ページの一番下に1目総務債がございます。こちら7億3360万円の中の大きなものが、複合型健康福祉拠点施設整備事業債でございます。

続きまして、27ページでございますが、2目衛生債でございます。1億6690万円減額の2450万円でございます。こちらの内容につきましては、霞台厚生施設整備事業債でございます。

そのほか大きく変わったものとしたしましては、4目土木債の1億2970万円減額の3億40万円でございます。内容としたしましては、市道整備事業債と都市計画に关します事業債でございます。

続きまして、6目教育債でございます。1億6920万円減額の4010万円でございます。内容につきましては、小学校施設統合環境整備事業債及び旧安飾小学校の用途変更に关します整備事業債でございます。それと減額はありますが、一番下で臨時財政対策債に前年同額の5億円を見込んでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

当課が所管します歳出予算につきましては、政策事業2事業でございますので、そちらの説明をさせていただきます。

38ページに03企画調整事業（政策）でございます。こちらにつきましては、スマートインターチェンジ設置検討業務委託、県外への通学する学生への定期券購入に関する助成、歩崎公園誘導サイン整備事業など前年度993万2000円増額の3280万4000円の計上でございます。

続きまして、その1つ飛んだ下です。07公共交通対策事業（政策）でございます。こちらにつきましては、市公共交通会議への負担金でございます。4261万円の計上でございます。

政策経営課予算に关しましては、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

支出は関係なかったみたいです。霞台厚生施設組合のいわゆる負担金の問題ですが、今回はもう震災復興特別交付税を7億6900万円で、地方債が2450万円となる予定だということですのでよろしいですか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

そのとおりでございます。震災復興特別交付税が7億6900万円です。
以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。
来栖委員。

○来栖丈治委員

38ページになります。
歩崎公園誘導サイン整備工事の概略を教えてください。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

歩崎公園への誘導するサイン、看板がありませんでした。、国道354号線沿いに2カ所、まず、霞ヶ浦庁舎近くの十字路部分の入り口1カ所と、田伏の十字路のところ1カ所へ設置する予定でございます。1カ所当たり2つの看板を設置しますので、数的には4基、2カ所で4基という形になります。
以上です。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

いわゆる国道沿いにつくって、自転車の客のために、堤防に立てるといふようなことではないと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

堤防沿いではありません。国道354号線から歩崎公園へ誘導するサインということでご理解をいただきたいというものです。今まで看板設置はしてありましたが、例えば、明確に歩崎公園、交流センターであるという明確なサインをつくっていかうと予算計上させていただきました。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。
櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

その下のほうにある通学定期券購入費助成金の制度ですけれども、これは子どもを持つ親からすれば非常にありがたい制度になっています。けれども、平成31年度1300万円を計上しておりますが、何人ぐらいが対象に行っていくのか教えてください。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在、平成30年度の実績で申し上げますと246名の方が申請をいただいております。平成29年度が210名でございます。例年200名以上の方々からいただいておりますので、それぐらいの人数を

見越した予算取りとなっているものでございます。

○古橋智樹委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

具体的に何名か教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

少々お待ちください。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時35分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

人数的には、250名を見越してございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連で、この事業は県外に通っている大学生の通学定期券購入の補助だと思いますが、卒業後まだこの地に残ってもらって活躍していただくという目的の事業と思います。その事業効果は、どのように今後はかかっていく予定か、ちょっと教えていただきたいのですが。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在、アンケートを作成しております。今後の動向を見るということもありますし、アンケート内容といたしましては、どのようにこの事業を知ったかということが集まるアンケートでございます。委員おっしゃいますように、今後卒業したらどのような動向をするのかということも含めまして、アンケートをとらせていただく予定で今進めているところでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

07 公共交通対策事業（政策）の4261万円がありますけれども、この負担金の内訳について、説明をお願いします。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まず、4つの公共交通に対する負担金であります。デマンド型乗り合いタクシーが2267万7306円、千代田神立ラインが半年分になるかと思いますが940万円、タクシー利用助成事業については673万7500円、霞ヶ浦広域バスが149万3000円であります。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

それでは、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これまで、聞くに聞けなかつたのですけれども、地方債の3%以内の借入れのプロセスと根拠は、今どういう形でお決まりになっているのかをお願いします。

○岡崎 勉副委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

3%以内で借りるということでございますが、上限を設けているものでございまして、実際に借りる場合は、これより大分低い額で借りるものでございます。特別この金額の上限の設定根拠は、ございません。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは承知の上で、今、実際のところその10分の1ぐらいだと思いますけれども、その交付税算定のときに知事か総務省のオーソライズを受けて、3%になると。以前は、5%だったり7%だったりということですが、ゼロ金利の下げどまりのときに、なぜ3%でとまっているのかというのが素朴な思いもありまして、それが逆に1%以内ということは、逆に無理ですか。

○岡崎 勉副委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在の借入れ状況を申し上げますと、手持ち資料としては直近平成28年度でございまして、0.675%の借入額が一番高いものでございます。3%以上であったものは平成8年の借入れで、最大は3.2%という率でございました。ここのところは、1%を切っているところでございます。1%にいたしましたのは、平成23年以降の借入れでございまして、その前後からは借入れは1%未満でございまして。

3%より下にはいかがというご質問でございまして、ちょっと近隣の状況を確認いたしまして、判断させていただきたいと思っております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、この3%というところ、市長がお決めになるということですか。慣例的なところもあると思うけれども。その財務関係の上級庁から言われて決めているということだと思ったのですが、独自に市町村によって地方債の借入れ上限を決めているということですか。必ずしも多額ではない借入れの事業もあるかもしれませんので、それを含めて3%だと思ったものですから。誰がお決めになっているのかということなのです。私の言及不足も申しわけありませんけれども、ご教示いただければと思います。

○岡崎 勉副委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

予算書8ページでございます。

第3表地方債でございます。この表の中に、今、委員長からありました利率3%以内というのが掲載されているわけでございます。こちらにつきましては、市長が議案として現在提案しているものでありますので、3%の数字というものは、市長が何%にするか決めまして、議案として提案をさせていただきます。最終的には、市議会で議決されるという内容でございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長と交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、政策経営課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

情報広報課の田崎でございます。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから情報広報課の所管に関する予算について説明いたします。

まずは、初めに私どもの新年度における重点事業ということでございます。

まず、広報事業におけるホームページの支援、機能追加を広報誌の一部外部委託を上げさせていただいております。

最初のホームページにおいては、来年度から新たに閲覧支援機能といたしまして、音声読み上げ機能を実施したいと考えております。これは、ホームページのテキストで表現された情報を音声で提供することで、高齢者の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方、文章を読むのが苦手な方に快適にホームページが利用いただける機能でございます。その委託料といたしまして、38万7000円の予算を計上してございます。

もう一つは、市の広報誌の編集業務の一部外部委託でございます。これは、広報誌の紙媒体とウェブを融合させた広報事業の拡大を図るために、映像による取材の強化と民間のデザイン、編集力を活用いたしまして、紙媒体からホームページへの誘導、さらには映像の配信によりまして現場の臨場感

を味わってもらおう内容での業務への業務委託でございます。321万1000円の予算計上でございます。

以上が、新年度の主な重点事業でございます。

それでは、歳入について、ご説明させていただきます。

予算書26ページであります。

右側の説明欄、中段下にあります21款、5項、7目雑入でございます。「広報かすみがうら」広告掲載料として120万円、その下のホームページバナー広告掲載料として72万円の収入を見込んでいるところでございます。これは、毎月発行しております広報誌とお知らせ版、さらには市のホームページにおける民間事業者からの広告掲載料でございます。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

33ページをお願いいたします。

2款総務費、1項、2目で右側の説明欄上から2事業目の10広報事業（政策）814万3000円の予算計上でございます。事業の内容といたしましては、広報お知らせ版を毎月5日に、広報誌の「広報かすみがうら」を20日に定期発行を行い、行政区長、常会長を通して行政情報、さらには市民の話題等をお知らせしている事業となっております。前年度と比較いたしまして380万5000円の増となっております。主な要因といたしましては、先ほど冒頭に重点事業として説明させていただきました内容でございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

右側の説明欄中段上にあります07電子自治体推進事業（政策）110万6000円でございます。前年度と比較いたしまして26万8000円の減となっております。この事業は茨城県と県下各市町村で構成されている協議会において、共同開発、共同運営に係る費用でございます。公共施設の予約システムが統合型GISの負担金でございます。その下、事業番号は10庁内プリンタ最適化事業（政策）1434万9000円の予算計上でございます。この事業は庁内内部の情報系の印刷機器の環境整備を行う事業で、前年度比712万3000円の増額となっております。昨年10月にプリンタ複合機を入れかえ、最適化配置が完了しましたことからカウント料の予算計上となっております。1年分のカウント料でございます。今回導入いたしました複合機はICカード認証方式を取り入れたことによりまして、本市印刷物の電子書版よりセキュリティーの構造、不要印刷物の削除機能による用紙の節約、利用枚数の把握など機能面、管理面での向上が図られております。来年度は私どもの情報広報課で予算を措置いたしまして、各課へ予算配当し支出してもらうことによって、コスト意識を持ってもらって使用していただきたいと考えているところでございます。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、ご質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

収入ですが、バナー広告が72万円で昨年と同じです。これ行政側でバナー広告をふやす取り組みはしないのでしょうか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

バナー広告につきましては、マックスで12枠あります。その中の10事業所を今回は予算取りをしておりますが、今、委員から言われたように、今後とも掲載できるように、各事業所に機会があれば発信していきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今12枠ありますけれども、実際に掲載されているのは8枠しかないわけですよね。4枠未掲載のままでずっと来ています。もう少し積極的にPRすべきだと思いますが、何か考えはないでしょうか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

ホームページと広報誌において掲載広告の募集等を行っておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ホームページの支援、機能追加ということで新たな機能を入れることは非常にいいと思いますが、現状のホームページで私、前々から言っていますけれども、かすみがうら市のホームページのイベントカレンダーそのものは、何を掲載するのがホームページとしての機能を果たしているのか。その辺はどのように考えていますか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

イベントカレンダーにつきましては、たくさんあるのですが、その中でメインの例えば帆引き船のフェスタとかあゆみ祭りといった祭事、フェスタというようなイベント的なものを随時載せていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

常日頃ご指摘いただいているところですが、それぞれの担当課の担当者が、随時イベント的なお知らせがあると入力することになっておりまして、先般についても細かく担当者会議等を開催しながら、広報担当からは随時修正をするように指導しているところでもあります。ただ、まだまだ、先ほども冒頭申し上げましたように、いろいろな課題があるものですから、そういう課題解消に向けて、今、課長申し上げたように、職員みんながホームページを意識を持っていただきながら啓発をしていく考えに切りえていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

これ、私質問させてもらうのは、市の行事というのは、全てこのイベントカレンダーに載せるべき

だと思えます。先月行われました健康まつりでさえ、このイベントカレンダーに載っていないし、1月の成人式でさえ、載っていないです。ざっと見ると、要は、実行委員会という形で行われるイベントが、反映されていないです。ということは、行政側でそのイベントの意識が全くないということですよね。だから、市で行う行事は全てこのカレンダーに入れないと、市内だけではなく、市外、県外に対してのPRが一切できないわけです。そういう認識が非常に薄い辺についても、前々からお願いしているのに一切変わっていないです。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

部長会議等においても、しっかりと伝達をしまいたいと考えております。今後の改善策を見ていただきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

40 ページ、04 基幹系電算システム管理事業の 13 節の基幹業務システム帳簿作成業務委託の中身について、ちょっと教えてもらえますか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

各課における納付書等の印刷でございます。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

各課といいますか、基幹系を担当している例えば税務課であるとか国保年金課、介護長寿課で、市民に納税通知書、あるいはお知らせをする際の基幹系システムで帳簿を印刷して、発行業務を行う委託であります。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

広報事業の先ほどちょっとご説明あった広報誌編集の一部外部委託ですが、もうちょっとわかりやすく内容教えていただきたいのと、毎年これは発生するものなのか、それから委託先はどういった会社なのか教えてください。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

やはり行政職の見方であるとか、民間企業の見方であって、それで幅広く市民の皆さんに広報周知をしたいという観点の中から一部外部委託をした内容でもあります。その外部委託をすることによって、例えば先ほど課長が申しましたように映像の記録であるとか、さらには今後の課題でもありますがジェイコム等との連携協定をすることによって、さらに広報業務が映像で流れるということを考え

てまいりたいという第1段階の意味合いでもあります。

それから、その委託業者につきましては、ホームページの保守委託をしている会社に、この部分を一部委託しているような内容であります。要するに、ホームページと連動をさせるためには、やはりそういう部分も同じような連携をしてまいりたいという考えの中から、委託したことでもあります。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

毎年払うのですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ほぼ毎年そういう委託をしていくような考えで、今後も進めていきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

ホームページにしても、携帯のアプリにしても、大変にすばらしい内容だと思いますけれども、ただ、市民がもっともっと使うような情報提供をしないと、せっかくこのアプリがもったいないと思う。せんだっての一般質問でもあったように防災関係の防災情報が携帯でもとれるとか、実際、私もこれ持っているけれども知らなかったですよ。だから、そういうことももっともいろいろな部分で、力入れたらいいかと思うけど、どうですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

いろんな面で周知を図る、情報発信をすることは、常に考えているところであります。ただ、日進月歩、情報技術というのは、これでいいということではありませんので、今、委員がおっしゃられたようなことも踏まえて、広報誌において字でお知らせをする部分、また防災面であれば防災メールマガジンの、例えば、防災訓練の中で、周知をして登録をするとか、いろいろな面でのやっぱり周知というものが必要になってくるかと思えます。ただ単に紙媒体、あるいは情報媒体だけで終わるといったことはなく、今後も継続した広報拡大というものに力を入れていきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

全くそうだと思います。本当に懇談会とかいろいろな市民とのつながりがある会議でも、やっぱり情報をどんどん発信してあげてください。特に高齢者の方たちは、なかなか使うことが難しい部分があります。高齢者の人たちに与える情報はたくさんあると思うので、もしこういう面でこういう機器が使えれば、もっともっといい流れになっていくのではないかと思う。そういう機会を得た、ぜひお願いしたいと思えます。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

十分に広報のほうも努めてまいりたいと考えております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、情報広報課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

次に、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち議会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

議会事務局所管の予算につきまして、課題含む目標等を踏まえて、ご説明お願いいたします。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

ご苦労さまでございます。

議会費につきましては、事業としましては昨年度同様でございますけれども、議員の皆様の議会活動が円滑に行えますように職員一同努めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成 31 年度の一般会計予算のうち議会費につきまして、政策経費のうち、特に変動のあった点について、ご説明させていただきます。

予算書 28 ページをご覧くださいと思います。

初めに、議会費の当初予算でございますけれども、1 億 4503 万 3000 円で、前年度より 233 万 3000 円の増額となっております。右側の説明欄について下段の 03 市議会議員市議会運営事業（政策）につきましては、当初予算 627 万 7000 円としまして、昨年同様本会議及び委員会の会議録作成を初め、本会議中継に要する経費でございます。なお、前年度に比較しまして 69 万 5000 円の増となっておりますが、これにつきましては議場の専用コンセントの設置と消費税の値上げによるものでございます。

続きまして、29 ページの 05 市議会だより編集印刷事業（政策）につきましては、かすみがうら市議会だよりの編集発行に要する経費でございます。消費税分の微増でございます。

次に、06 市議会研修活動事業（政策）につきましては、当初予算額を 249 万 7000 円としまして、先進的な施策を実施する自治体の事例などを調査することを目的とする委員会の視察研修に要する経費でございます。前年度と比較しまして、議員研修講師謝礼及び執行部の旅費を各委員会 2 名としたため、24 万 6000 円の増額となっております。

次に、08 市議会政務活動費事業（政策）につきましては、昨年同様当初予算の 240 万円としてございます。

次に、経常経費でございます。こちらにつきましては、議会専用車両の借り上げ料としまして 120 万円を計上してございます。

なお、予算内にはございませんけれども、平成 31 年度におきまして、市議会議員及び市職員に対して防災服の購入を予定してございます。デザイン等につきましては、後ほどご協議をいただく予定になっております。予算につきましては、執行部内の予算内で対応をさせていただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算のうち会計課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

会計課の所管の予算につきまして、課題等含めて、ご説明をお願いいたします。

会計管理者 堀口家明君。

○会計管理者（堀口家明君）

それでは、会計課が所管する部分につきましてご説明をいたします。

最初に、歳入についてご説明をいたします。

予算書 24 ページをお願いいたします。

21 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子、歳計現金の預金利子として 5 万円を計上いたしております。前年度比較 4 万 9000 円の増となります。増額の理由につきましては、支払い資金に支障を来さない範囲において、定期預金等で保管することとしたことによるものです。

次に、歳出についてご説明します。

予算書 34 ページをお願いします。

会計課が所管いたします歳出予算につきましては、全て経常経費となります。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目会計管理費の 02 会計管理事業で、本年度予算現額 432 万 2000 円で前年度比較 44 万 1000 円の減となります。減額のものにつきましては、市税等の収納データ作成に係る手数料を、実績を踏まえ計上したことによるものです。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回の委員会は、3 月 8 日金曜日、午前 10 時より当全員協議会室で引き続き審査を行います。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4 時 0 6 分